商工だより



No.29

東長商工会議所



（株）都ホテル経営

都ホテルチェーン

奈良ホテル

奈良公園　電話（奈良）②—4101

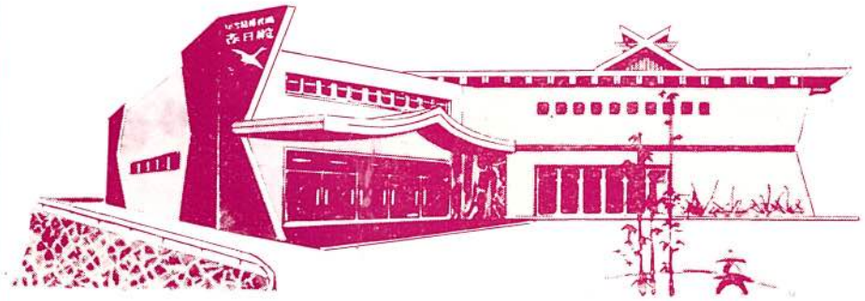
テレックス：5522—108

輝しき一九六六年の新寿を迎え謹んで年頭の御祝詞を申し上げますと共に各位の御多幸を衷心からお祈り申し上げます　本年も何卒倍旧の御支援と御鞭撻をお願申し上げます

株式会社　春　日　殿

代表取締役　植　田　与　八

社員一同



賀　正　1966

会頭 大森久司 近畿電気工事㈱社長 （参議院議員）	副会頭 河合利喜蔵 ㈱ひのり商店社長	副会頭 吉川潔 ㈱吉川機械製作所社長	副会頭 小山榮三郎 小山㈱社長	専務理事 中村貞三 奈良商工会議所	常議員 亀田源治郎 ㈱南都銀行頭取	常議員 乾太郎 ㈲奈良明新社代表社員
常議員 今西清兵衛 ㈱今西清兵衛商店社長	常議員 垣内寛一 ㈱垣内商会社長	常議員 菊池武三郎 奈良トヨタ自動車㈱社長	常議員 近東弘七 共同精版印刷㈱社長	常議員 小山恭二 小山㈱副社長	常議員 阪田冨三郎 ㈲いろは旅館代表社員	常議員 下出久治郎 ㈱下出商会社長
常議員 末広徳治郎 ㈲末広洋服店代表者	常議員 高橋公男 奈良交通㈱社長	常議員 谷井友三郎 谷井興業㈱社長	常議員 富田富治 奈良敷物㈱社長	常議員 野村萬作 ㈱三栄相互銀行社長	常議員 春田明次 春日工業㈱社長	常議員 細田義雄 ㈱天義堂社長

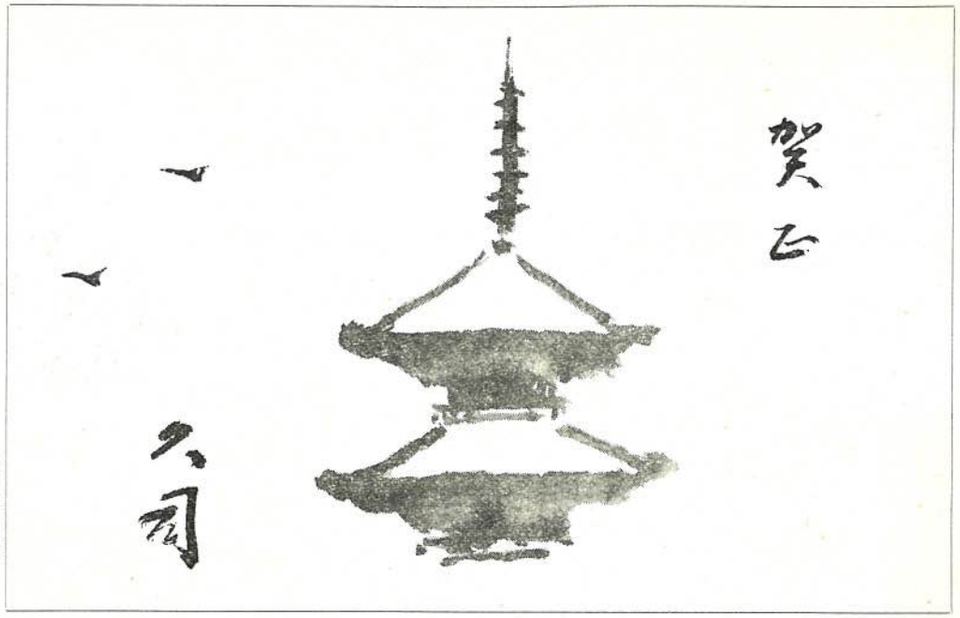
●選んだ一本●
誰でも鉛筆については
豊かな経験の持主
そのあなたが選んだ
ユニ　滑らかさと
クッキリした線のユニ
三菱鉛筆
uni
1ダース　¥600
6H—6B
三菱ボールペン⇄ダイヤボール
1本　30円より　500円

賀正 1966

常議員 松岡太郎 三笠物産㈱社長	常議員 吉川晃 奈良吉川産業㈱専務取締役	常議員 綿谷仙治郎 ㈱呉竹精昇堂会長	監事 杉山嘉一 杉山繊維工業㈱社長	監事 橋本蔵治 ㈱白銅屋社長	監事 奥田由三 奥田布帛㈱相談役	議員 赤野末治 奈良いすゞ自動車㈱社長
議員 荒木直三郎 ㈱あらき商店社長	議員 石田正義 ㈱日本交通公社奈良営業所長	議員 稲田安功 ㈱稲田商店代表取締役	議員 臼井明 光学堂時計眼鏡店代表者	議員 大東善治 ㈱大和山荘社長	議員 岡本栄一 岡本友芳軒代表者	議員 奥田竜夫 奈良県竹材工業㈱社長
議員 尾田利一 ㈱尾田組社長	議員 越智岩太郎 日本染織工業㈱社長	議員 鍵田忠三郎 三笠温泉土地㈱社長	議員 川合弘 (資)川合商店代表社員	議員 上林安彦 上林化学㈱社長	議員 岸井英夫 近畿電気工事㈱奈良支店長	議員 北浦静夫 キタウラ代表者

賀正 1966

議員 小林茂市 三和住宅㈱社長	議員 今来勝 資寿屋代表社員	議員 阪本善雄 (有)常磐代表社員	議員 杉本勝彦 奈良近鉄タクシー㈱社長	議員 杉本甚七 ㈱北辰電機製作所奈良工場代表者	議員 高田恵次 帝産自動車㈱常務取締役	議員 辰巳安太郎 ㈱稔和農園社長
議員 田中亀吉 (有)森永食堂代表社員	議員 谷口貞次郎 ㈱九重社長	議員 土井博治 ㈱マツダオート奈良専務取締役	議員 豊沢儀雄 奈良豊沢酒造㈱社長	議員 冨森光弘 奈良市信用金庫理事長	議員 中尾攻雄 中尾蚊帳本店代表者	議員 中岡兵吉 日本通運㈱奈良支店長
議員 中山重幸 ㈱日本勧業銀行奈良支店長	議員 南口豊治 ㈱南口商会会長	議員 西崎誠 関西電力㈱奈良支店長	議員 西田誠宏 あしびや本舗代表者	議員 南畝泰一郎 ㈱梅花堂社長	議員 橋村嘉郎 橋村商店代表者	議員 平井龍一 ㈱平井真美館社長



（大森会頭筆）

目　次

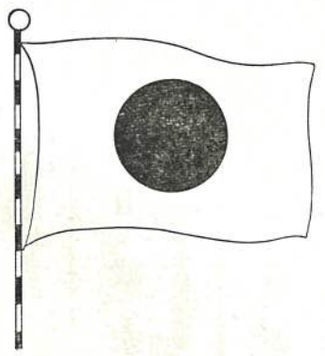
奈良商工会議所
一九六六年を迎えて　会　頭　大森　久司……2
年頭の辞　奈良県知事　奥田　良三……3
奈良市長　高椋　正次……4
日本商工会議所
年頭所感　会　頭　足立　正……5
四十一年に思う……7
奈良商工会議所
新年随想　中村　貞三……11
要　望……12
昭和四十年度奈良商店サービスコンクール……14
座談会
消費者の声を聞く……15
商店指導
商店に於ける顧客と人間関係　橋爪　勝次……18
会議所だより……21
解　説
小規模企業共済制度について……25
手形用紙の統一について……26
労災保険法の改正点……27
調　査……29
京都、奈良観光会議開催さ／……30
商店従業員誕生会……30
ボランタリーチェーン……31
中小企業相談所御案内……32
新会員紹介……32
取引照介……34
物価動向表……34
物価指数表……35
巡回スライドフイルム紹介……36

賀正　1966

議員 平尾直一 奈良近畿日産自動車㈱社長	議員 平岡孝太郎 平岡紙器工業㈱社長	議員 藤田三郎 幸信産業㈱社長	議員 堀鉱一郎 ㈱近畿建材社長	議員 前田耕哉 ㈱前田陶器店社長	議員 増田義一 ㈱増田商店社長	議員 三岡嘉三郎 三岡商事㈱社長
議員 水谷嘉六 ㈱あかしや商店社長	議員 八尾喜司雄 ㈱三山旅館社長	議員 吉田淳一 ㈱吉田商店社長	議員 吉村四良 大阪屋証券㈱奈良支店長	職員一同 奈良商工会議所		



人類の進歩と調和



万国博を成功させましょう



一九六六年を迎えて

奈良商工会議所
会頭　大森久司

一九六六年の新春を迎え皆様と共に謹んでお慶び申上げます。

さて高度成長を続けた我国経済も景気循環の下降局面と構造的不況要因が重なり深刻な不況に直面していますが、政府が昨年後期より打出した積極的な刺激策により本年からはその効果も徐々に表われて来るものと期待されます。特に影響の著しかった中小企業にあってはこの様な不幸を再び繰返さない為にもその原因を深く分析して経営態勢の刷新をはかり経営内部の近代化、合理化に積極的に邁進して戴きたいものと痛感いたします。

こうした複雑多岐な情勢の反面、日韓条約の批准により将来韓国への経済協力の進展が期待され又万国博大阪開催決定により近畿の国際的地位の向上等明るいニュースも亦忘れてはなりません。特に奈良が国際観光ルートの設定を見たことは誠に喜ばしい限りであります。本年こそ我々経済人がその立場の重要性を認識して本県経済の発展、地元産業の興隆に貢献する恰好の時期とも考えられるのであります。

茲に私は愈々その責任の重大さを認識し洋々たる奈良の前途を皆様と共に祝福し乍ら益々一致協力その体制の強化に努め多年私の念願でもあります近畿圏整備の推進と相俟って会議所本来の使命を着実に果たして参りたい所存でありま す。

新春にあたり旧に倍する皆様方の御支援御協力を御願い申上げて御挨拶と致します。



年頭の辞

奈良県知事　奥田良三

かがやかしい新年を迎えまことにお目出とう存じます。

昨年のわが国経済は不況ムードのうちに明け、不況のうちに暮れたということができるでしょう。本年はどうかということになりますと、政府の財政早期支出、大幅な財政投融資、公債の発行など景気刺戟のための強力な政策がとられ不況の克服に一段と明るい期待が寄せられるとはいうものの本格的な景気回復までにはまだまだ道のりも遠いと存ずるのであります。従って、この一年間が県下中小企業の皆様方にとってそのすう勢を定める重要な時期かと存じます。

このような観点から、本年では県においては、皆様方の自主的な企業努力を前提としつつ、不況による資金繰りの悪化に対処するための金融の円滑化、設備、経営の近代化、受注の確保と増進をはかるため輸出の振興等国内外への販路開拓、労働力の確保等県下の中小企業の皆様方が直面する諸隘路の打開に従来にもまして積極的な施策を講ずる所存でございます。

又、御承知のように昭和四十五年には大阪で万国博覧会が開催されますが、今年は関連公共事業の整備、内外観光客の受入体制の整備等この万国博に見せる県勢のすがたの基礎がためをする重要な年であると考えるのであります。

こうした意味で、本年は曠野をかけめぐる駿馬のごとく、おおらかに、希望をもって皆様方とともにこの道一筋に進んでまいりたいと存ずる次第であります。



年頭の辞

奈良市長　高椋正次

一九六六年の新春を迎え、皆様と共に心からお慶び申し上げます。

本年は、奈良商工会議所発足以来第六回目の新年に当りますが、中小企業を基盤とする奈良において、各種事業運営面に大変な苦労があるにも拘わりませず、年々充実した業績を重ねて参られましたことに対し、衷心から敬意を表する次第でございます。

近年、高度経済成長政策のしわ寄せで、経済面におきまして大きな歪がもたらされたため、全国各地で中小企業のみならず大企業の倒産をも見たのでございます。今年こそは、この酷しい現実を直視して一意専心難局を乗り切るべき大切な時期と存じますが、直接・間接に影響を受けている中小企業の多い奈良におきましては、商工会議所の果たされる役割が非常に重要なものであると存じます。

幸い奈良商工会議所関係各位の真摯なご努力によりまして、求人問題を始め給食センターの稼動、従業員共同宿舎の設立、或いは事業の経営指導や商店サービス指導等、多彩なご活躍で着々と業績の伸展を計っておられますことは、誠に喜ばしい限りでございます。

然しながら、中小企業問題は甚だ根深いものがあるため、一挙に解決することは難しく、会議所及び一般商工業関係各位におかれましては、地域総合経済開発の使命をさらに強くご認識頂き、積極的な実行力で、信念をもって遂行の歩を進めて下さるようお願いする次第でございます。

不肖、私といたしましても「政治は愛情である」、「誠意は万事を解決に導く」との所信で精進を続けておりますが、当市政も幾多の障害を乗り越えつつ、皆様方の温かなご協力、ご支援を賜わり、国際文化観光都市建設を円滑に推進しているのでございます。

今後とも、皆様方のご協力をお願いいたしますと共に、奈良商工会議所のご繁栄と、会員各位のご隆盛・ご発展をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



年頭所感

日本商工会議所
会頭　足立正

昭和四十一年の新春を迎え、お慶びを申しあげます。

今年こそは日本経済が長い間の停滞を脱して上昇へ転ずることを期待したいものですが、現状では必ずしも景気に浮揚力がついたとは考えられません。現在の不況については高度成長ムードに酔い、量的拡大偏重と過当競争に走り過ぎた企業の責任に帰せられるべき点が少なくないことは認めなければなりませんダ排除等合理化努力を真剣に進めなければならないことは申すまでもありません。従って企業は自主調整に努め、またムありまして、政府の施策にのみもたれ掛るような態度は自主性を欠くものと申さなければなりません。

しかし、不況がこうも広く根深くなったことについては、政府にも一半の責任があると言わなければなりません。即ち、税の自然増収の圧倒的大部分を財政支出の拡大に振向けて減税に対する努力を怠ったため、企業体質の脆弱化に拍車をかけたことや金融引締めの緩和をはじめとする景気対策のタイミングによろしきを得なかった点であります。今回の不況に対しては、企業は自己責任を、政府は政策責任を自覚してその克服に努めるべきであると思います。

景気を浮揚させるにはどうすべきでしょうか。政府の政策態度には当初から、「自律回復が健全な姿であり、政策的に景気を刺激することは物価等に影響して問題を後に残すことになる。従って自主調整による自律回復を期待する。」という考え方が根底にひそんでいたように思えますが、不況の現状認識が甘いように思えるのであります。自主調整の実施は業界全体の需給バランスの回復と不況の底固めに役立つと思いますが、反面、滅産が滅産を呼び、縮少均衡をきたすというマイナスの面もありますので、自主調整だけによっては景気の回復は期待できないと思います。

現在の日本経済は需要過少の状態にあると考えられます。殊に中小企業では注文が減ったとか仕事がなくなったという悩みをよく聞くのであります。現状では今年の設備投資の伸びはあまり期待出来ず、また最近の企業の操業状態等からみて個人所得、個人消費の伸びも大きな期待はできないようです。従って財政経済政策によって有効需要を追加造出することが景気回復策の本命と言うべきでしょう。

有効需要を適当な水準に保つことは政府の政策責任といわなげればなりません。政府は不況の現実をよく認識し、大巾の減税と公債発行による住宅等公共投資の拡大にふみ切るとともに、輸出の需要拡大効果にかんがみ、その振興には一層意を用いて貰いたいと思います。有効需要を追加造出すれば、ある場合には物価上昇を随伴することもありましょうが、物価上昇を相殺するために大巾の減税を実施し物価上昇による国民の負担増の調整をはかるべきであると考えます。大巾減税はこのような調整と有効需要造出の一石二鳥の効果が期待されます。物価問題を物価だけで解決しようとするのはムリで、総合経済政策の中で解決をはからねばならないと考えます。

公債発行については、建設公債、市中消化の原則等による歯止め手段もあることですし、経済の現状からみて懸念するようなインフレ状態は考えられないと言ってよいでしょう。戦時公債の苦い経験の記憶から心配している向きもあるようですが、いささか「あつものに懲りてなますを吹く」感じがしないでもありません。

勿論公債発行に伴い財政政策と金融政策を従来より一層緊密に連繋させることが必要であり、再々相俟って景気の回復と経済の安定成長をはかるべきであります。

有効需要の追加造出が国際収支に及ぼす影響についても考えねばなりませんが、世界貿易は低開発国の購買力不足等に若干の問題があるにしても、ほぼ昨年に近い伸率を示すものと思われ、わが国の貿易収支も昨年とほぼ同じ程度の黒字が期待せられております。昨年は資本収支の赤字が相当ありましたが、これは以前の借金の元利支払いが集中したとか、輸出ユーザンスがふえた等の結果によるものでありまして、国際収支面で先進国型に近付いたとも言えるわけであります。今年の国際収支はとくに重大な事情の変更のない限り昨年とほぼ同様に推移するものと思われ、それ程心配はいらないようです。しかし国際収支の改善とは常に意を用いなければなりませんので、輸出の振興と計画造船の推進にはなお引続いて努力を払うべきでしょう。

おわりに一言いたしたいことは、この際経済界は日本人の能力と日本経済の底力について自信をもち、萎縮沈滞ムードを一掃して、大いに自主独立の精神、創造的、開拓者的精神を発揮して貰いたいことであります。企業はもっと新技術新製品の開発や新市場の開拓等を活発に行なうべきであります。しかして企業活動については節度と責任をもつべきであります。これによって同業者間、親企業下請企業間等に話し合いによる秩序がつくられるべきであると思います。

さらに政界に対しても理性と節度によって政治の姿勢を正すよう要請したいと思います。今後公債を伴う財政が実施せられる場合、公債発行の歯止めについて種々の手段を講じなければなりませんが、窮極においては政治家の心構え、政治の姿勢の問題に帰するものと考えるのであります。



国民生活は「豊富のなかの貧困」と言うアメリカ式貧乏が益々増大し、第一次産業（農林・水産）は減退し、第二次産業（鉱工・運輸）は停滞し、第三次産業（金融・商業・サービス）が発展し、旧中産階級は減少の一途をたどり、新中産階級が之に代り労使関係はギブ、アンド、テイクという考へ方の方向にこれからの日本が流れて行くのではないでしょうか。

（株）上林化学社長
議員　上林安彦

もし、私が青年社長だったら、今年こそ、筋金入りの経営方針を打ち出し、全社員に心のよりどころを焼きつけるように与え、集中主義（全社員の力の結集、部下の完全掌握の上に立った最高度のリーダーシップ、利益率の高いもの、この三集中主義）に徹する。

そうして、社員の意見尊重の基盤によい意味の強力最大なワンマン経営に今年こそ徹する。

県立短期大学助教授
橋爪勝次

不況に明け不況に暮れた四十年
経済成長ひずみの声も聞きあきた。中小企業の多くの人達も全く疲れ切っておると申して過言ではなかろう。

今年は待望の公債も発行され経済界の期待もたゞならぬものがある。果報を一層の努力でかちとりたい。

共同精版印刷(株)社長
常議員　近東弘七

実行したいことは、沢山あるが、実行に到らないことの方が多い。

真に実行力ある人が得られないのも、抵抗が多過ぎるからだ。

議論も大切だが互譲の精神も持合せて、絶えず努力する処に前進があると思う。

国民金融公庫奈良支所長
河尻豊

経済状況の悪い今年、来年こそはそれこそよくなると信じて待っている人々の多いことは事実、しかしよくなる様な政策、政治をしてくれない限り駄目でしょう。私は今年はじっくり落付いてそれこそゆっくり物事を考え、そして考えそれから行動にうつしてゆこうと思っています。皆様と一緒に笑って春を待ちましょう。

光学堂代表者
議員　臼井明

昨年の経済界は不況におわり、午年の本年の跳躍を期待す。互譲の精神に基き建設に努力す。

（株）呉竹精昇堂会長
常議員　綿谷仙治郎

馬に象徴せられる此の歳を是非共景気恢復の年としたいものである。併し中小企業の仕事には複雑微妙な味があり、自らの工夫で、難局打開の途は少しとしない。其れが身軽な中小企業の特色でもあろう。

近頃いろいろと打ち出される政府の施策もさること乍ら、兎角二階から目薬的のものが多く、他力本願では所詮駄目、脚下を照顧して足許を踏みしめながら進むものにこそ、勝利の日はあり、栄光に輝く時もあろう。

三栄相互銀行社長
常議員　野村萬作

今年こそは整理や倒産のない、そして経営者の方々にとっても私共金融機関にとりましても穏やかで励み甲斐のある歳でありますように。

商工組合中央金庫奈良支店支店長
高根一顕

年を重ねることは、自分をより知って来ることだと思う。自分の地位と姿をより見つめて、いま一歩一段と昇りたい。
今年こそ数字に徹した企業づくりに専念したい。ここ二ケ年ほど数字に脅かされてやって来た。一分一厘一毛にも神経の交錯する年だった。

(株)大和山荘社長
議員 大東善治

世はあげて不況ムード一色でありますが、今こそ中小企業が生き残り、将来の発展を期するときです。そのためには新技術、新製品の開発を行なわなければなりません。
工業試験場はかかる熱意の方がたの御利用を待っています。

奈良県工業試験場長
竹原茂夫

私は幼い時から母に騙す人間になるより却って騙される人間になれと訓えられた、どんな苦しい時にも人に対して嘘を言ってはならない、そして誠実に行動しなさいと戒められてきた、私は今税理士として納税者側に立って企業者の経営内容や納税に対する不安感が痛切に感ぜられる。
私はこうした納税者と税務署との仲に立っていつも誠実をもって対処してゆきたいと思う。

阪本税務会計事務所長
阪本祥嗣

本年も労使の皆様にとって良い年でありますようお祈りいたします。この機会に本年度の行政方針を申し上げて新年のご挨拶といたします。
一、新産業災害防止五ケ年計画による災害発生の低減
二、労働時間の漸進的短縮
三、労災保険の全面適用の促進
四、最低賃金制度の普及拡大

奈良労働基準局長
寺尾喜八郎

観光奈良にとって四十一年は嬉しいニュースで一杯だ。大阪の万国博五ケ年計画の初年度であり又県民待望の県文化観光会館建設の年でもある。さらに古都保存法案の制定により保存と同時に観光施設の充実が期待出来る。
この千才一遇のチャンスに今年こそ本腰を入れて受入諸施設の拡充に県民一体となって邁進しようではないか。

(株)日本交通公社奈良営業所長
議員 石田正義

迎春と共に職安も機械化がすゝみ、今やさん孔タイプ、データー伝送装置が置かれ、全国通信の網が完成しました。
今年は、これをフルに活用して少しでも早く、一人でも多く求人求職の結合をはかり、サービスに努めたいと思います。

奈良公共職業安定所長
吉村勝輿

今年は午年で馬は大変飛躍する動物であるから景気は上昇するのではなかろうか、景気が良くなればお互いに笑顔がでる、わたし等のたづさわっている仕事も納税者の皆さんが笑顔でおられるときは一番うれしいときである。

奈良税務署長
福本利治

新春御題「声」商店街の声にはマイクの声、顧客を呼び込む声、又は経済不況下に於ての不満の声と百家騒鳴、本年は顧客に対しての感謝とサービスの声で全市内一大コーラスにて万国博を迎へるよう心掛けたいと思います。

岡本友芳軒代表者
議員 岡本栄一

「何事も相手方の立場になって一応考えて見たい」私は痛切にそれを感じます。労働争議又個人の争い或は取引関係嫁と姑等御互に相手の気持、立場を考えれば何事も円満に解決つくのではないか。又会議等で大体纏まっているのに一人の反対する人を見受ける。これは多くの者のを感じ悪くし其の人の人格を疑う事になる。
今年は一層心して進みたいと思っています。

(有)末広洋服店代表員
常議員 末広徳治郎

奈良は国民のふる里として、貴重な文化財が大切に守られておりますが、今年は午歳に因み、天翔ける駿馬の如く積極的な姿勢で観光資源の開発及び観光客の受入れ施設の充実等を計り、企業界においても奈良の特色を生かし、堅実な事業計画を踏み台にして大きな飛躍を試みようではありませんか。
年頭に際し皆様の御多幸と御盛運をお祈り致します。

奈良市経済部長
山本進

景気回復えの大き期待とともに明けたうま年の新春、
平常心を道と心得、駑馬に鞭打って、職能に邁進し、名馬、駿馬とまではいかなくとも、せめて良馬ぐらいの働らきはしてみたいと願っています。

㈱南都銀行頭取
常議員 亀田源治郎

経済界の不況に対し公定歩合の引下げを中心とした金融緩和策が或は又財政面からも大巾な景気刺戟策がとられましたが景気は依然として低迷を続けたまゝ新春を迎へて了いました。今年は愈々企業の規模の大小を問はず厳しい試練に直面致して居ります。
私はこの現実を充分認識して皆さんの関西電力にして当地域の産業発展に又生活文化の向上に電気のエネルギーの受持つ役割を果すべく一段ときめの細かい諸施策を実行して行く決意を新にして居る次第です。

関西電力㈱奈良支店長
常議員 西崎誠

万国博が大阪で開催することが決定し今年は五年先の準備を商工会議所を中心に大いに推進すべき年です。又道路建設及び近鉄地下乗入れ問題等大事業を成功させたい。万国博はオリンピックと違って観光面では相当外人客も増加するものと思はれるのでその受入れに万全の態勢を整える年であると思う。

森永食堂代表社員
議員 田中亀吉

「産業構造改革」への導火線的役割を果し得ると自負している観光事業の新しい方向に「経済効果から見た生産観光事業とその開発方式」があり、これを中心とした系統的理論体系化への研究を通じて実際面に於て今年もつづけて広域開発のために寄与したい。

内閣観光政策審議会専門委員
西村公秀

馬は闘達にして従順で利口な動物であり鹿は観光地奈良になくなはならない大切な天然記念物であるが人はなぜ馬鹿と称したのであろう。
馬鹿にも様々ある。一つの技能に専念し他を顧りみない人を普通人から見れば馬鹿に見えるかも知れない。馬鹿〳〵しいと考へることでも其の場合によってけっこう人のお役に立って楽しく感ぜられることもある。自分の個性を殺して馬鹿になりきること程むつかしいことはない利口に見てほしい為に腹が立つ。真の平和は馬鹿の世界にこそ存在する。
馬の年を迎えてかく反省する。

三笠物産(株)社長
常議員 松岡太郎

私、奈良市社会教育委員を務め常に子供会及勤労青年学級の育成に努力致して居りますが、昨年も商店街勤労青年学級の創設に力を致しましたが、各種事情で創設出来得ず四十一年には是非創立致度会議所議員各位の御協力を御願い致します。

三岡商事(株)社長
議員 三岡嘉三郎

明けましてお目出度うございます。お迎えした午歳は方位南であり、時刻は正午に当り、古来から意気盛んな歳次とされています。俗に午の年は荒れると申しますが、斯した暦の巡りからいったことではなかろうか。現下の経済不況を切り抜ける方途も多岐にわたりますが、過当競争に悩む単一企業内の合理化や体質改善では、おのずから限度があり金融系列や資本系列を越えた産業の再編成が規模の大小を問はずより多くスタートすることであろう。而してこの整理統合も過去の不況もしくは恐慌時に行われた弱肉強食にならない様経営者自身の英知による断行の佳き出発駅でなかろうか。

幸信産業(株)社長
議員　藤田三郎

四十一年経済情勢のみとおしも深刻でないかと思われます。この苦境の折企業におかれましては大変御苦労なさっていることゝ思います。
経営責任者は常に姿勢を正し勇気をもって乗り切って戴きたい。
なお、大蔵省では中小企業の育成近代化のために金融機関がこぞって中小企業に積極的な融資を進めるよう指導しています。今年も一層努力して参りたいと思います。

近畿財務局奈良財務部長
中田守夫

いつも年頭に当って、私なりに誓い事をしますが長続きしないので、此の点よく反省し複雑怪奇を極めるであろう四十一年には心を空にして、何事によらず、積極的に処して行き度いと念じています。

(株)尾田組社長
議員　尾田利一

四十一年こそは長年に渉り滲透せる不景気風を吹き飛ばし景気のよい清々しい年であります様祈り度い。
午の年にあやかって私も天馬空をゆくの気概と気魄をもって此の一年を乗り切り度いと念願しております。

奈良いすゞ自動車(株)社長
議員　赤野末治

不景気を云々された四十年、国力伸長に直結する経済界の好況が期待される新らしい年！仕事は人によって成否が分たれる、有能な人材、技術を身につけた若人！活躍の場がまっている…奮起せよ若人達

奈良県珠算協会長
名村弘武

丙午は迷信だ。しかし今年の世相に案外この馬ひそんでいるかも知れない。
政界、経済界を初め昨年から持ち越した困った問題が多すぎる。大所高所から、しっかりした手綱をさばかなければ或は馬を走らすかもしれない。

経営士　松井重行

旅行の仕方があたらしく変りつつある。家族を中心とするとか、費用をできるだけ少くするとか、生活に直結した健全なものになりつつある。「旅には金を使うもの」と云う考え方は過去のものになりつつある。
観光のあり方を根本的に考えなおしていいのではないか。

奈良市観光商工課長
今西美登

過ぎにし一年間をかえりみると、まことに感慨無量で、人それぞれによって、いろいろ思い出がある。

うれしいことも悲しいことも、時計の針が一秒一秒をきざむように何の遠慮もなく、ちゅうちょもなしに過去の歴史の中に繰入れられてゆく。

各人がそうであるように、国家も世界の趨勢もコチコチと鳴る時計の音とともに寸時も止まることなく、過去へ過去へと送ってゆく。そのあとをわれわれが追い、政治家が考え、国家が動き、来たる新しい年へと希望をつなぎつつ、反省もし、新計画も立てて、国家も社会も個人も進展してゆくのである。この点で年末年始は人生にとっても、国家、社会にとっても非常に意義のある〝とき〟である。何ごとにつけても「けじめ」とか、「折り目」というべきものが大切で、始めも終わりもない生活は恐らく最も味けないものであろう。

神ならじ人間のことだから時には失敗もあろう、事に失敗しても、再び出発する始めがあればこそ、浮ぶ瀬もあり、慰めともなるもので、再出発という言葉もこの辺から生れたのであろう。

この「けじめ」である正月を一年中で一番寒い季節に誰がきめたのか知らないが、実によい時期を年の始めと定められたものだと、つくづく感心させられる。これが春とか秋の気候のよいときであると精神の緊張がだれてしまう。きびしい寒さの時が一番反省と再出発に適するからである。

南洋のように一年中同じ暑い気候であると四季の移り変わりはわからず、反省の時期が的確につかめず、遂に南洋ぼけの状態に陥るのであるが、わが国のように四季のけじめが顕著であればあるほど、人間として反省と希望のチャンスを与えられるのである。

四季のうちで最もきびしく感ずるのは何といっても冬であり冬の寒さは人間の精神に大きな緊張をもたらすものである。だから年末年始の時期が人間として最も重要なときということができる。

一休禅師は正月はめでたくもあり、めでたくもなし、といったように私も毎年来る正月を心から楽しく嬉しいものとは思わないけれども、しかし新しい年を迎え、その時にもう一度過去を反省し、将来に希望をもつべく最もよい「けじめ」の時期として正月を意義づけたいと思っている、誰かの言葉に新年とは、「年の新らしきにあらず、心の新しきにあり」と、ある。私はこの言葉が好きで、毎年、年を送り年を迎えている。

新春随想

年のけじめ



中村貞三
(奈良商工会議所専務理事)

要　望

1. 奈良国際観光ルートに関するもの

昨年末政府の諮問機関である観光政策審議会（会長日本商工会議所会頭足立正氏）が答申した国際観光ルート（別掲）の候補地の中に奈良がないため当所大森会頭は中央各省に対し強力に指定方努力され特に佐藤首相にも申入れられた結果奈良が指定された。
尚この期間中特に日商会頭宛の要望を行った。（別掲）

国際観光ルート

① 周遊ルート
北海道、東北、**東海**（東京、横浜湘南、富士箱根、伊豆、東海、**京都奈良**、琵琶湖）

② 縦貫ルート
東京―北海道
東京―九州（東京―横浜―名古屋―**京都奈良**―大阪―神戸―下関―福岡）

奈良商工会議所
会頭　大森久司

要　望　書

昭和四十年十月二十二日
日本商工会議所
会頭　足立　正殿

政府は観光基本法の規定に基づき、国際観光地及国際観光ルートの綜合的形成を計るため、観光対策連絡会議等を経て最近審議会の原案が示されましたが、同案中奈良が東海ルート（周遊ルート）及び東京九州ルート（縦貫ルート）の主要経過地に指定されていない状態であります。

我が国文化発祥の地として千年有余の歴史を誇り、国際文化観光都市として海外にその名を知られる当地は、上記基準を満たしていることは勿論このルートに当然指定されるべき地域であります。

当所がその国際観光的発展の使命を体し、内外観光客の受入態勢を着々として整備推進しつつ、日本文化、東洋文化の粋を外国人に紹介することは、新しい日本を理解して貰うことであり、この国家的大策が益々活かされて行くものと確信致しますと共に、ルート設定の意義も亦誠に深いものかと存じ上げます。貴所に於かれましても、この際何卒当所の意を意とされ、会議所本来の使命達成のためにも絶大なる御支援御協力を賜わりますと共に政府に対し左記諸点につき格段の御尽力を是非共御願いする次第であります。

記

一、周遊ルートに「奈良附近」を追加されたい。
二、縦貫ルートに「奈良附近」を追加されたい。　以上

2. 定時制（高校）独立校設置について

当所では十二月三日第四十二回常議員会を開催し河合、小山両副会頭、中村専務理事が県を訪れて奥田知事に対し勤労青年教育拡充強化の必要性に鑑み、標記に関し要望書を提出した。

要　望　書

奈良県知事
奥田良三殿
奈良県議会議長
中谷幾蔵殿
奈良県教育委員会委員長
野沢密全殿
奈良商工会議所
会頭　大森久司

産業教育は、産業経済の発展および国民生活向上の基礎を形成するものであり、人間能力の開発が経済発展の推進力であることは周知のとおりでありますが、わけても勤労青年教育の拡充強化の必要性は現下の社会情勢下忽せにできないものがあります。

県におかれては、之等の施策として特に高等学校の定時制教育に格別の配慮をなされておりますが、われわれ産業人も又働きながら学ぶ青少年に対して可能の極限において之を培い賛助を尽すものでありますが、今般県立奈良商工高等学校が移転改築を目され、既に又工業高等学校・奈良高等学校も全・一部が新校舎へ移転を実施されておりますが、いずれもこの新校舎の位置が都心を離れ、之がため定時制学生にとっては通学の不便極めて高く、殊に女子学生の登下校の時間的問題等通学条件の不良は勉学意欲の減退となることを予想され、又これをおそれるものであり、幸い県立短期大学は現地において存続されるとすれば、現奈良商工高等学校（移転跡）を定時制教育のセンターとし、勤労学生の綜合的な学舎として、定時制高校の独立校として強力せられるよう、御英断を期待して茲に要望致す次第であります。

奈良県議会議長
中谷幾蔵殿
奈良商工会議所
会頭　大森久司

3. 昭和四十一年度県の経済政策について

当所大森会頭、河合副会頭、中村専務理事は十二月十七日県及び議会を訪れ下位副知事に面接して昭和四十一年度の県の経済政策に関し次の様な要望書を提出した。

要　望　書

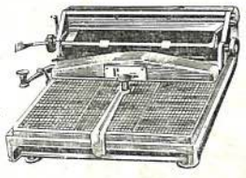
昭和四十年十二月十七日
奈良県知事
奥田良三殿

現下の我国経済は、景気循環の下降局面と構造的不況要因が重なり、いまや深刻な不況に直面し、本県産業界も又例外でなく、特にそのほとんどが中小企業であるため、極めて重圧の中にあると云っても過言ではないのであります。

我々産業界は、この経済構造の変革期に於てこの情勢を正しく認識し、積極的な企業努力と自立精神によって克服進展に取組むことは勿論でありますが、行政当局におかれても、昭和四十一年度施策として本県経済の安定発展のため、特に中小企業振興面に格段の配慮と昭和四十五年に開催の万国博に対する広域的な整備対策につき、綜合的な施策として左記諸点につき善処方をここに要望する次第であります。

記

一、県独自の不況対策の樹立
二、中小企業構造高度化の抜本的施策の推進（上記に関連して）
(1) 業界別ビジョンの設定と指導援助
(2) 中小企業の集団化・協業化については、専門指導審議会の設置及び新事業への進出転換相談所の常置
(3) 海外市場調査の積極化
(4) 県信用保証協会の出捐金大巾増額
(5) 若年労働力導入対策の強化
(6) 中小企業厚生部門の育成
当所が建設中（四十一年一月完成）の中小企業独身共同宿舎の助成
(7) 土木建築工事発注の円滑化
工事請負は県内業者を優先し、建材料についても県産品を優先使用
三、万国博受入対策の促進
(1) 奈良国際ホテルの建設
(2) 既存の民営旅館・ホテルの近代化育成のための長期融資措置の創設
(3) 平城宮跡を史蹟公園に早期実現
(4) 第二阪奈道路の建設
(5) 奈良バイパスの早期建設
(6) 奈良～伊丹空港最短直通道路の建設
(7) 北和観光周辺路線の整備
（奈良～薬師寺～九条～郡山城跡～小泉～法隆寺間）
(8) 近鉄地下乗入れ計画の事前諮問と官民合同審議会の設置
(9) 関西線複線電化の促進

ペンがわり
小型邦文タイプライター
だれても　手書きより速くなります
とこても　軽便自在のベータブルタイプ
豊富な活字　当用漢字製正分・英文活字 共2205字収容
邦文自由操作
日本タイプライター株式会社
＜新発売＞

SH－1型
45,000
県内有名文具店あり
奈良明新社
奈良橋本町　電②6236・4577・2246
大和商事社
奈良勝南院町　電②3829・5015

昭和四十年度
奈良商店サービスコンクール

恒例の全国商店サービス強化運動は昨年十月一日から三十一日迄の一ケ月間、商店および商店街の消費者に対するサービスの改善向上を重点目標に掲げ、講習会、講演会を開催して実施したが、その一環事業として日本商工会議所及び奈良市と共催のもとに奈良商店サービスコンクールを実施した。

本年度コンクールは昨年の審査結果を参考に店舗構造、商品陳列方法に五〇%、接客技術・商品知識に五〇%の審査基準により審査をなした。又審査の方法も学識経験者及び消費者代表の二つのグループにより消費者の生の声を反映する為に市内事業所より男女各五人のモニターを選出して各参加店をくまなく廻っていただき、実際に買物をして感じた点を採点し、更に学識経験者による専門部門の採点を加味した。各審査員の慎重審議の結果いずれの商店も非常に優秀で選出に苦心したが次の各店が入賞と決定した。尚この六店は日本商工会議所主催の全国商店サービスコンクールに参加全店入賞した。

（知事賞）
○㈱ 菊　屋　菊岡 成晃　奈良市東向北町

（市長賞）
○㈱ コマシン商店　山田 清　奈良市餅飯殿町

（市会議長賞）
○㈱ 前田陶器店　前田 耕哉　奈良市東向中町

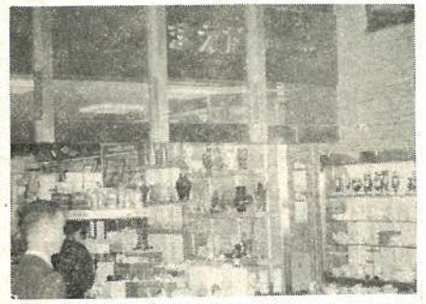
（商工会議所会頭賞）
○㈱ ベルモード中谷　中谷 卓司　奈良市東向南町
○㈲ 高橋万正堂　高橋 直人　奈良市餅飯殿町

（商工会議所会頭賞）
○㈱ ウ エ ダ　上田 定男　奈良市餅飯殿町

尚本サービスコンクールの審査で感じた点は店舗構造・商品構成・商品の流行品質等については各店とも独特の工夫がなされ、大差なく大阪周辺の店舗と比較しても平素の経営努力の結果、格差はほとんどなくなっているが、反面人手不足も原因してか接客技術については未だしの感がないでもない。又外装、看板、レイアウト、デイスプレイについても店独自のムードを更にかもし出す為にも工夫を要する点が見受けられた。


（菊　屋）


（コマシン商店）


（前田陶器店）


（高橋万正堂）


（ウ エ ダ）

消費者の声を聞く

——●座　談　会●——

昭和四十年度商店サービス強化運動の一環として消費者から奈良市内商店に対する〝生きた声〟を聞き今後の運営、指導方針の参考とするために「消費者との座談会」を昨年十月二十八日商工会議所二階ホールで開催致しました。以下にその内容を集録してみましたが、消費者として平素市内商店で買物をされている人達だけにこまかい点の指摘もなされ、経営者の皆さんにも今後の経営について非常に参考になると思います。更に当会議所においてもこれらの意見をもとに、今後の商店経営の指導に当っていくつもりです。

司会　先づ商店を廻っていただいて奈良市の商店のサービスについて他の都市と比較して、従業員の接客態度はどうですか。

A　最初に感じたことは従業員の気質がサラリーマン的になって、売ろうとする意欲に欠けているように思われました。

B　店主、主婦の態度はよいが店員さんが悪いと思いますね。もっと店員教育を徹底する必要があると思います。

一同　同感です。

司会　店員さんの中にも非常に清純で感じのよい方がいると思いますが。

C　良い方はあまり目立たないが悪い方が目につきます。

E　返品の場合なども徹底しているし、きめのこまかい点にまで注意している店もあり、そうでない店もありますね。

D　接遇訓練を特に徹底して頂きたいですね。例えば基礎的な言葉（いらっしゃいませ、何にいたしましょうか、ありがとうございます）が自然の姿で出るように。

E　接遇とは若干違っていると思いますが、店自体に奈良らしい匂いのする店が少ないように感じました。

司会　全般的にみて値段の問題、品種、品質、流行品についてお話しをしていただきたいと思います。

B　値段がはっきりわかりにくいように思います。又総体的に苦干高いと感じました。サービスの面でも例えば値段を安くするという実質的なサービスをして欲しいと思います。

A　正札と云いますか値札より値引きがあってもよいと思います。これはあくまでも消費者の立場から考えた場合です。

司会　実は正札販売は県・市・会議所で指導しています。消費者の立場からは値引きを望まれるのは当然だと思いますが、正札とは単なる値札ではなくて、どのお客様にも一つの値段で販売するというものでこれ以上の値引は出来ないという価格をつけたものをさします。

F　専門店では高級品が並んでいて少しは価格は高かったが、その他の店では高いとは感じませんでした。

B　最近は奈良でも相当目ざめて大阪と比較して決して高くないと思います。

D　高級品に限って値段の裏返しがある、又陳列する時にわざと値札をつけていないお店もあります。

司会　経営者の立場としてはどうですか。

F　同業者との関係上他に知られては困るという感覚がある為ですね。

G　これは奈良だけの問題ではないと思

出席の方々

出席者芳名（敬称略、順不同）

○消費者代表

小山手美昭	奈良交通㈱	
森本　俊子	小　山　㈱	
中村　智雄	関西電力㈱	奈良支店
鏑木　清孝	㈱南都銀行	
永井智恵子	奈良市役所	
近藤　卓子	〃	
吉田　初江	奈良県庁	
林　桂造	〃	

○学識経験者

橋爪　勝次	奈良県立短期大学	助教授
小松　邦男	奈良県商工課	商務係長
井上　誠逸	奈良県商工課	技師
滝川　正治	奈良市観光商工課	長補佐
東田　担	奈良市観光商工課	商工係長

○業界代表

阪本　善雄	奈良商工会議所	商業小売部会副部会長
上村　次郎	東向商店会々長	
岡本　栄一	餅飯殿通り商友会	副会長

○商工会議所

○司　会		
中村　貞三	奈良商工会議所	専務理事
和井田恒道	奈良商工会議所	事務局長

司会　年末の大売出しについて景品があった方が客をひきつける力があると思います。

H　景品の代りに値段を下げていただいた方が望ましい。

C　景品の代りに値段を下げていただいた方が望ましい。

I　ちょっとお聞きしますが抽籤で当ったら何ら興味を感じません。

司会　福引がよいと思われるかシールがよいと思われますか、この点についてどうですか。

I　ちょっとお聞きしますが抽籤で当ったら何ら興味を感じません。

A　店員さんに値段を聞いても知らない。店主のみが知っているというひどいのもありますよ。

C　買物に行っても誰も店に出ていないし、大声で呼ばなければ出てこない店がありますね。これなどは店としては致命的なことだと思いますが。

E　これは客数が少ないことが原因しているように思います。

司会　商店街全体のふんいき、きれいさ、業種構成についてどう思われますか。

J　店がきれいすぎて入りにくい。もっと店頭の配置を工夫して自然に入りやすいようにする必要がありますね。

I　極端に云うならば店舗改装をしたために入りにくくなった店もあります。

B　特に新しいお店では店員さんの態度の良さより悪さが以上に目につきますね。

A　特に店主がいない時にひどいように感じます。

D　ごく気軽に散歩道という様な気持で入れるようなふんいきが欲しいですね。

I　大売出し期間中に補助券を出さない店がありますがあれは感じが悪いですね、やはり出すときめれば必ず出すべきだと思います。

H　家族づれの時は抽籤する事が子供も喜び楽しいと思うが、一人で買物する時は何ら興味を感じません。

商店　購買者の範囲は山城方面に迄ＰＲしていますので相当の範囲の方に当っています。

I　それから常客にはあまり当たらないという印象があるのではないでしょうか。

商店　出来る丈今の御意見に添うような方法を考えていきたいと思っています。例えばあくまでも謝恩の意味で空くじなしとし、期間を短かくして景品にもっと豪華なものをという様な事も考えております。

商店　各々の商店街によって性格は違うと思います。

商店　商圏が大きいのである程度そういうこともあり得るかもわかりません。

商店　シールの場合は原則論として商圏が小さいし、期間は長いが、福引つき売出しは逆で、例えば奈良がやめて郡山でやれば郡山へ買物に行かれるでしょう。

K　空くじばかりでは腹が立つのでこの場合の対策を考える必要があると思いますね。例えば二重福引とか

A　金券では金額的に見ても欲しいものが買えない。それを使うことによって余分な買物をする場合があります。又東向の金券はもちいどのでは通用しないがこれは不便ですね。

D　発行を統一してどこの商店街でも通用するようにしていただきたいと思います。

K　私は長い期間のものにしてほしいのでシールにして頂いた方がよい様に思います。又シールであれば家庭でも貼ることに興味をもっていますからね。

司会　シールにすれば当然期間は長くなると思います。

K　景品も出来る丈家庭に残るものが欲しいです。

司会　それは大いに研究する必要があると思いますね。

商店　お客様に売出しについて色々不便をかけていることはよくわかっています。結局は商店街ごとで実施している為です。

司会　補助券だけでも統一に出来ませんか。

商店　以前に一回やったことがあるのですが、景品の補充やら種々問題があってなかなかうまくゆきませんでした。

K　全市にとは云いませんが、もちいどの、東向だけでも共通にしていただきたいと思いますね。

商店　これについては今後よく研究させて頂きます。

S　抽籤場は経費の面からも少ない方がよいのですがね。

司会　もちいどの、東向だけでも一ケ所にしてはどうですか。

商店　そうすれば周辺商店街より又云い分があるのでは……

K　お客の要望であるので実現するように努力して欲しいですね。

S　もちいどの、東向商店街で一ケ所にすると遠方の客には迷惑をかける面もでてくると思うのです。

司会　それはある程度やむを得ないのではないのですか。

H　引きに行くときはよいが当らない時は困りますね。（笑）

C　東向は景品付き福引を実施していませんね。

商店　他所の客が非常に多いので福引をやめて個々に粗品でも渡す方針で参加していません。消費者の皆さんの声をきいて餅飯殿ともよく相談して出来るだけ期待に添うように努力したいと思います。

商店　男の店員さんですか、女の店員さんですか。

Y　両方ともです。例えば陳列してある商品を取ってくれというと、見えませんかと云って見せてくれない、やはり手に取って見たいと云う気持があるのに……

その店へは二度と行きません。

B　例えば勤めの事務服を着ているとお安く見られているように思います。（笑）

H　店員さんの側から云えばさぼっていると思っているのとちがいますか。（笑）

K　それからグループで行くとひやかしと思われる様ですね。

I　今のと関連して同じ事務服で行っても高級品を売っている店ではよりはっきりと店員さんの態度に出るのではありませんか。この様な事では困ると思いますがね。

司会　大売出しの問題は種々貴重な意見をきかせてもらいましたので、次に悪い面について、今後改善を要する点について例えば店員さん、値段、品質等の問題についてお話しを伺い度いと思います。

Y　私は若いので接遇の言葉づかいが年令によって軽く見られているように思います。

司会　店員教育は会議所でも再三再四実施していますが、実際のところ出席者が少ないですね。

委員　会議所の訓練にでも出て来る所は店主もそれなりに教育しています。又指導員にも巡回して指導をしていただいているのですが、人手不足の為教育がやりにくいのが現状です。

委員　又店員さんの性格にもよると思います。例えば応待は別として他の仕事は非常によくやってくれると云う人もいますが、とにかく接客が第一線なのでよく考えねばならない問題と思います。

D　悪い面ばかり出ましたが、私お買物に廻って二、三の店では非常に親切な店員さんもおられました。

司会　煙草やでは決して〝ありがとう〟とは云わない。あれではいけないと思いますね、大阪の心斉橋でもありますね。

L　買物をする場合衣料品だと何軒ぐらい見て廻りますか。

Y　大体五軒は見ます。そして値段の安い、サービスのよい店で買います。

司会　いやな店とはどんな店ですか。

C　店自体の感じは非常によいが、店員さんの態度が悪い店ということになりますね。

K　空を引くと抽籤している人がすみませんと一口ぐらいは云って欲しいですね。

Y　商品を取ってくれというと、見えませんかと云って見せてくれない、やはり手に取って見たいと云う気持があるのに……

その店へは二度と行きません。

K　そういう点は確かにありますね。

商店に於ける顧客と人間関係

橋爪勝次
（県立短期大学助教授）



××××××××××
商店指導
××××××××××

委員　〝いらっしゃいませ〟とは非常に云いにくいのですね。

司会　そうですね。

委員　散髪屋では徹底してますね。

I　〝いらっしゃいませ〟というあいさつが実に感じがよい、又ケジメをつけることが客によい感じを与えると思います。買物の多少にかかわらず実行して欲しいですね。

委員　店主の方々にもお願いしたいのですが教育者としての自覚をもって日常の業務を通じてもう少し積極的に教育していただきたいと思います。

ところが、このホーソン実験では、生産能率を左右する要素には、設備や労働時間、作業の物理的環境のような物的、非人間的要素のほかに、作業に対する、作業仲間に対する、上役に対する、又会社や店に対する、人々の態度、感情、価値の判断のような、人間的、非合理的要素があり、しかも、この要素が物的、非人間的要素よりもはるかに大きいこと。更には、その態度や感情の内容や、方向を決定するものの一つは人間関係（仲間同士の、他の職場の人々との間の、上役との間の、経営者との間）の特質であることが明らかにされた。

この実験結果は製造業の結果とはいえ、商店経営の場にも大いに思考し参考にすべきものである。私は過去に「もちいどの商店街」を簡易診断した。その結果報告の中に、商店はお客に商品と満足とを売るのだと強調した。特にどこの店で買っても値段の変らない商品については、全く「売る満足の量」如何によって、店の盛衰を左右すると強調した。

二　商談成功の秘訣

ここに「商談成功の秘訣」を中心に、商店における人間関係の重要性を指摘してみよう。この点一口で結論づければ、

司会　それは非常に結構ですね。

委員　それと服装ですが、出勤は靴、勤務は上ばきというのは悪い感じですね。職場は常に戦場だという気持が欲しいと思います。店のムードを高める為にも又真剣に仕事に取り組む為にも是非靴にするようにお願いします。

司会　おっしゃる通り足もとが大切ですね。色々と貴重な御意見をおきかせいただきまして有難うございました。以上をもって本日の座談会を閉じさせていただきます。

以上

一　ホーソン実験

経営の場における人間関係の法則については、大正十三年頃ホーソン工場における一連の照明実験をもって開始され、数年の長きにわたって行われ、有名なホーソン実験の結果として明らかにされた。

周知の通り、従来は特に製造業においては、機械とか設備とか、製造工程など、物的非人間的要素さえ整備し合理化すれば、経営目的の九分通りは達せられると考えられ、従業員は単にその物的組織の中に投入されるべき労働力として単なる「機械の番人」と考えられていた。

もちろん、相手を恐迫して買わせるのではない、喜んで満足して買ってもらうのである。方法の一つは、相手の欲しているものを与えることである。

理論はひかえ、具体例から重要法則の二三を紹介しよう。市内の某店（特に商店名を秘す）で経験した話しである。

某商店は市内の繁華街にあり、宣伝広告も十分され、ウィンドウも人目をひく立派な店である。先のホーソン実験を引用すれば、物的、非人間的要素の整った店である。ところが人間的、非合理的要素に多くの問題のある店である。すなわち、店員さんに、今から説明しようとする、その重要法則の理解認識のない店である。

この店での出来ごとというのは、こうである。この立派な店で私の友人は「色ものシャツ」を買って帰った。友人はそのシャツを着、雨に降られた、すると染料が落ちたのか、下着に色がついた。友人はそのシャツを、その店に返しに行った。店には買った時の店員さんがいた。友人は店員さんに、そのわけを話した——いや、わけを話そうとした——ところが店員さんが話しさせてくれない、「私どもでは、これと同じ物（色シャツ）を、今までたくさん売りました、苦情をいって来られるのは、あなたが初めてです」——友人の心は——その店員のいい方が、まるで『ウソをつけ、返されてたまるか』といった感じ——私の友人に発言させないよう店員さんは、しゃべりつづけている中に、もう一人の店員さんが来て「これは、みなはじめのうちは色が、どれだけか落ちます、この程度のものであれば仕方ありません、染料が悪いのです」と。

私の友人は頭にきたという、普通の人間であれば、よい気のしないのは当然——最初の店員は、友人の正直さを疑った。次の店員は、友人をいかにも安物買いのようにいった——友人はそのシャツを店にたたきつけ帰ろうと思ったとのことである。

ところが、そこへ店主が出てこられた——さすがに店主、よい顧客関係の重要法則を心得て、私の友人の機嫌を完全に直させ、たたきつけて帰ろうとした、そのシャツを前よりヨリ以上、満足して持ち帰ったという。（この点私は毎年「商店サービスコンクールの審査に関係しているが、専門審査員をはじめ、モニターの方も口を揃えて、店主の接客は良いが、店員さんの接客態度が極度に悪いときくのである）。

四　店員は如何にあるべきか

店主のとられた行動について、分析的に考察してみよう。

1　私の友人の話しを初めから終りまで、だまって聞かれた。

2　友人の話しが終ると、あんのじょう二人の店員は、また一斉に意見を述べた——すると店主は、私の友人の立場（客の立場）に立って店員と議論をたたかわされた。下着にそまったのも、このシャツの色が落ちたのだといい、客から苦情の出る商品は、今後絶対に店におかないようにしよう」と。

3　更に店主は「その物に欠点があるとは、知らなかった」と、自分を責め、あっさりと「これは、どうなさいますか、当方は、あなたのおっしゃる通りにいたします」と、店主は話したという。

そこで頭からゆげの立つほど腹が立ち、たたきつけて帰ろうとしていた友人は、立腹がおさまり、次のような気になったという。

「御主人におたづねしたいのですが、色の落ちるのは、一時的なのでしょうか。落ちないようにするには、何かよい方法はありませんか」と、たづねたという。

店主は「もう二・三日ためしてみて下さい、もし、それでお気に召さなかったら、お返し下さい、お気に召すのと、お取りかえいたします、ご迷惑をおかけして本当に申しわけありません」と。私の友人は、すっかり満足して帰って来たという。（後日色は落ちなかった）

五　よい顧客関係原則

この短かい私の一友人の事例より、その店主の成功の中に、どんな（秘訣）よい人間関係の重要な法則原則が秘められているであろうか（顧客の心理とその反応法則について評述する紙面はない）店主の言動、先きの(1)(2)(3)について、四つの法則を導き出し要約しよう。

(1)　については、普通の場合でもいえることであるが、特に感情のいらだっている相手（客）には、聞き手にまわることである。

(2)　については、相手（客）の立場に自分を置くことである。

(3)　については、相手（客）に重要感をもたせることである。

(4)　(1)(2)(3)を総合して、議論を避ける」といった、人間（顧客）の心理とその反応法則を認識活用されている（議論に勝って相手に何が残るか——にくしみ）。

六　むすび

さすがに、店主は立派なものである。商談成功の秘訣とは、よい人間関係の重要法則（人間の心理とその反応法則）を理解し認識して、日常の商談中（接客中）に常に意識的に活用することにある。

商店繁栄の鍵も、店主店員が、よい人間関係の重要法則の理解、活用の如何にかかっている。店員教育の内容に、包装のテクニック以上に「人間（顧客）関係の原則」を強調したい。



貸会場御案内　（御申込みは②6075へ）

貸会場別	午前中 9時～12時	午後 1時～5時	夜間 6時～9時	全日 9時～17時	備考
大ホール	2,500	2,500	3,500	3,500	飲食の場合　400円加算
中ホール	1,500	1,500	2,500	2,500	〃　300円　〃
小ホール	1,000	1,000	1,500	1,500	〃　200円　〃
小サロン	1,500	1,500	2,000	2,000	〃　300円　〃

◎日曜、祝祭日の使用は5割増しになりますから御承知下さい。

会議所だより

自昭和四十年七月
～至十一月

七　月

二　日(金)　観光懇談会　　於当所
出　席　小山副会頭、中村専務理事、大東観光部会長、菊池交通運輸部会長、高橋、高田、北浦、阪田、友田、南畝、西田、八尾、石田各委員
ゲスト　恩田県観光課長、今西市観光商工課長
議　件　(1)　交通（含む道路）問題について
　(2)　旅館対策について
　(3)　土産品対策について
十　日(土)　第十一回働く年少者生活文審査会
　於　関電サービスセンター
出　席　木戸課長
十五日(木)、十九日(月)、二十日(火)　富雄団地ショッピングセンター打合会　　於当所
出　席　阪本商業振興委員長他
　奈良市山本経済部長
　奈良市観光商工課
　〃　滝川課長補佐
　〃　東田係長
当　所　和井田局長
議　件　今後の部会運営について
九　日(木)　奈良県産業訓練協会総会　　於当所
来　賓　奈良県職業安定課　永田課長
出　席　吉川会長他九名
議　件　(1)　三十九年度事業報告と決算報告書審議の件
　(2)　四十年度行事予定と予算書（案）審議の件
　(3)　役員改選の件
十一日(水)　奈良経済同友会例会　　於当所
講　師　衆議院議員　奥野　誠亮氏
テーマ　時局問題について
出　席　二十六名
二十三日(月)　アルバート・モッシン博士講演会　　於当所
講　師　ニューヨーク州立大学経営学部長　アルバート・モッシン博士
通　訳　近畿大学大学院教授　大塚俊郎氏
出　席　二十七名
二十五日(水)　奈良商店退職金共済会役員会及総会　於当所
出　席　細田副会長、上村、黒川、橋本、上川、春田各理事
議　件　(1)　三十九年度決算報告について
　(2)　役員改選の件
二十六日(木)　小企業税務対策連絡協議会　　於協和銀行
出　席　和井田局長
二十七日(金)　正副会頭会議　於当所
出　席　大森会頭、河合、吉川、小山各副会頭、中村専務理事
議　件　(1)　総会開催についての事前協議
二十八日(土)　就業規則と職場規則の作り方講習会　　於当所
講　師　中小企業診断員　松井重行氏
テーマ　就業規則と職場規則の作り方の実際について
出　席　二十八名
三十日(月)・三十一日(火)、九月一日(水)　TWI十時間講習　於当所
講　師　桜井公共職業安定所所長　松村　博司氏
テーマ　人の扱い方
出　席　十名

九　月

一　日(水)　共同宿舎建設実行委員会　　於当所
出　席　河合副会頭、中村専務理事、奥田、阪本副委員長、上林、冨森、末広、岡本、細田各委員
議　件　(1)　融資額決定報告の件

(2) 上手なお客の接待法他三

中村東務理事、原田、末広、
富橋、富田、野村、細田、松岡
各常議員

本　　特許相談　　於当所
十四日(木)
相談員　　鳥田　博央氏
相談件数　　二件
十四日(木)、十五日(金)、十六日(土)
(2)　その他　　市との連絡協議会
二十八日(火)　　於当所
税務記帳指導　　渡辺　隆之氏
十四日(木)、二十日(水)　　九件
講　師　　商店経営アドバイザー
テ　ー　マ　　商店界動向　相原　春子
出　席　　十名
所　長　　野島　寛治氏
講　師　　近代企業経営研究所
予算制度講習会　　於当所
十九日(火)、二十日(水)
(3)　その他　　事務文書の書き方セミナー
〃　　於当所
講　師　　ベテランサンタント
テ　ー　マ　　仲野　邦久氏
出　席　　二十一名
〃　　見学先　　(株)鳳製作所
(2)　大阪市西区津守東二丁目　(株)鳳製作所
参加者　　二十二名
十　月
一　日(月)　税務特別相談　　於当所
相談員　大阪国税局協議団
大森、村田各協議官
四　件
相談件数
(1)　奈良市小企業融資制度について
テ　ー　マ　　当　所　　和井田局長、木戸副部会長
上映スライド
(2)　上手なお客の応接法
出　席　　十四名
当所　中村、細田指導員
(1)　上手なお客の応接法
(2)　店頭販売の秘訣
(3)　店頭販売のスライド
(4)　温付金一部変更の件
(5)　契約決定の件
二　日(木)　当所監事会　　於当所
出　席　　一十五名
当所　中村、細田指導員
(1)　上手なお客の応接法
(2)　店頭販売の秘訣
(3)　店頭販売のスライド
三　日(金)　奈良観光土産品連絡協議会
出　席　　原岡、原田、南畝、西田、柳
出　席　　当所
沢谷評議員
奈良保健所　　佐藤課長
当　所　　木戸課長
奈良市観光商工課　　喜多係長
理　事　　杉山、橋本、奥田各監
出　席　　河合、小山副会頭、中村専務
理事、杉本委員長、奥田、
出　席　　河合、小山副会頭、中村専務
理事、乾、今西、垣
中村専務理事、乾、菊池、下出、末広、高橋
谷井、春田、細田各常議員
議　件　　(1)　総会議件の事前審議について
六　日(月)　奈良観光土産品連絡協議会
三十日(水)　商業小売部会連営委員会
二十二日(水)　商業小売部会連営委員会
出　席　　吉川、松本両副部長、大森会頭
出　席　　吉川、松本顧問、大森会頭、河合
下、寺川、末広、橋本、高橋
田中、岡本、増田、細田、植
出　席　　原本、橋村、今来各副部会長、
於当所
議　件　　(1)　総会議件の事前審議について
六　日(月)　予算案について
(2)　協議会々則運営規程審議
の件
静　師　　正強学園高等学校
教諭　加藤　倹次氏
テ　ー　マ　　仕事の教え方
出　席　　十名
当　所　　中村指導員
静　師　　日商簿記事項
テ　ー　マ　　最近の経済情勢について
議　件　　(37)　昭和四十一年二月、三月
予算案について
(4)　温付金一部変更の件
(5)　契約決定の件
出　席　　十四名
当　所　　中村、細田指導員
(1)　上手なお客の応接法
(2)　店頭販売の秘訣
(3)　店頭販売のスライド
十三日(月)　商店スライドセミナー
於当所
出　席　　十五名
静　師　　商店主婦講座　　於当所
五　日(火)　商店経営相談　　於当所
静　師　　京都能率協会
常務理事　水野　衆蔵氏
(2)　協議会々則運営規程審議
の件
静　師　　正強学園高等学校　　於当所

(2) 商工組合中央金庫の年末融資対策について
(3) 国民金融公庫の年末融資対策について
(4) 右記について意見開陳、懇談

六 日(土) 共同宿舎建設実行委員会
於 当 所
出 席 河合委員長、中村専務理事、和井田局長
議 件 (1) 経過報告の件
(2) 雇用促進事業団融資決定報告の件
(3) 会則及び入寮規程審議の件
(4) 役員選任の件、河合委員長他選任

六 日(土) 共同宿舎運営協議会
於 当 所
出 席 河合委員長他三十三申込事業場、中村専務理事、和井田局長
議 件 (1) 経過報告の件
(2) 雇用促進事業団融資決定報告の件
(3) 会則及び入寮規程審議の件
(4) 役員選任の件、河合委員長他選任

(5) 昭和四十一年一、二、三月分経費予算案審議の件
(6) 寮名決定の件、みあと寮と決定

八 日(月) 第十四回働く年少者生活文化の表彰式
於奈良県青少年会館
会頭賞授与 伊吹 文子
当 所 木戸課長

九 日(火) 奈良観光土産品連絡協議会幹事会
於 当 所
議 件 (1) 抜打審査取纏めについて
(個別)
(2) 今後の事業について
出 席 奈良保健所 佐藤 課長
奈良市観光商工課 喜多係長
当 所 木戸課長、綿岡指導員

十 日(水) 商業小売部会運営委員会
於 当 所
出 席 阪本、橋村、今来各副部会長、松岡、荒木、寺川、末広、北浦、増田、上村、城野、布谷、岡本、楠下、橋本、細田各委員
議 件 (1) 歳末大売出しについて
(2) その他

十一日(木) 経済同友会大会
於 和歌山
出 席 各地同友会二〇〇名、杉山代表幹事、植田、稲田、池内、岡本、黒川、寺田、深田、富田各氏
当 所 木戸課長
テーマ 転換期に於ける自由企業体制の確立について

十八日(木) 特許相談 於 当 所
当所専門指導員 弁理士
蔦田 博央氏
相談件数 五 件
十八日(木)、十九日(金)、二十日(土) 税務記帳指導 於 当 所
指導員 渡辺 隆之氏
相談件数 八 件

二十一日(日) 第二十三回簿記検定試験
於 奈良商工高等学校
受験者数 四一五人
合格者数 一七九人

二十二日(月) 小企業税務対策協議会
於 協和銀行
出 席 中村専務理事、阪本顧問税理士他

二十五日(木) 商業小売部会運営委員会
於 当 所
出 席 阪本、橋村各副部会長、末広、増田、岡本、寺川、松岡各委員
当 所 和井田局長
議 件 サービス、シールについて

二十七日(土) 筆墨青年部会 於 当 所
出 席 松井、綿谷正副部会長他六名
当 所 和井田局長、中村主事
テーマ 今後の部会運営について

二十八日(日) 第九回全日本計算尺競技大会奈良県予選 於 当 所
競技委員 加賀 勝也氏
参加者 十八名
当 所 吉田指導員
結 果 一般の部一名、学生の部四名、計五名を一月十六日東京明大講堂に於いて開催予定の中央大会へ推薦

二十九日(月) 中小企業審議会
於 奈良県庁会議室
出 席 中村専務理事
〃 中央特別指導員講習会及表彰式
於 東京通産省講堂
出 席 中村指導員
〃 労務管理セミナー 於 当 所
講 師 中小企業診断員 松井重行氏
出 席 十六名
テーマ (1) 賞与とは
(2) 本年度の一般的傾向について

解 説 ①

小規模企業共済制度について

新らしく経営者のための共済制度が前の国会で法制化されいよいよ四〇年十二月より実施されています。その概況は

(共済制度とは)

小規模企業を営む方々は全国で三〇〇万人以上におよんでいます。これらの経営者の中には老後引退する場合、役員の地位を退く場合、あるいは事業をやめる場合の生活について不安を持っている方も少なくないと思います。従業員の場合は、国の社会保険制度や共済制度が充実されていますが、経営者の場合には十分利用の出来る国の制度がこれまではありませんでした。そこで、小規模企業の経営者の方々に生活の安定や事業の再建などにも役立てることができるようにするため、小規模企業共済法(昭和四十年法律第一〇二号)によってこの共済制度がつくられたのです。この制度は従業員のための諸制度と同様、相互扶助の精神に基づく国営の共済制度であり、その運営は全額政府出資の特殊法人小規模企業共済事業団が行ないます。

(共済制度の特典)

① 掛金の管理共済金の支払は、事業団が安全確実に行ないます。
② 共済金の支払を受ける権利は、他に譲り渡したり、担保に供したりすることができないこととなっておりますので、この制度によって受ける共済金は、他の保険のように抵当権者や債権者などの手に直接わたることがなく、確実に本人に支払われます。
③ 掛金は税法上生命保険料と同じに扱われ所得控除が受けられます。
④ 共済契約金や共済契約者を主とする中小事業者団体などは、その必要な事業資金について、将来還元融資が受けられます。

(共済制度のあらまし)

(1) 加入者の範囲
常時使用する従業員の数が二十人(商業・サービス業は五人)以下の小規模企業者で個人の場合はその事業主、会社または企業組合などの場合は役員となっています。

(2) 加入手続き業務
事業団が業務を委託した当会議所(事業者団体)又はお近くの金融機関(代理店)の窓口で取扱っております。加入しようとする方はどうぞ御気軽に相談においでください。

(3) 掛 金
掛金の月額は、五〇〇円が一口となっており、共済契約者一人について最高十口五、〇〇〇円まで加入出来ます。

(4) 契約の解除
共済金額(一口五〇〇円の場合)の例

掛金月数	廃業及び満期給付	退職及び老令給付
一二	六、〇〇〇円	六、〇〇〇円
三六	二〇、八六〇円	一九、一〇〇円
一二〇	八八、三三〇円	七七、六〇〇円
二四〇	二五五、六七〇円	二一六、九一〇円
三六〇	五七二、七八〇円	(満期)

共済契約者は何時でも共済契約を解除することが出来ます。
共済契約の解除者に対しては、解約手当金の額は掛金払込月数一一九カ月以下の場合は払込金額の八十%一二〇カ月以上二三九カ月までは九十%二四〇カ月以上の場合は一〇〇%に相当する金額となっています。

(5) 共済金の支払
掛金の払い込月数が三六〇カ月に(三十年)達するか、二四〇カ月(二十年)以上となり満六十五才以上になったとき共済金の支給を受られる仕組みです。この制度では満期および廃業などの場合は年七分二厘程度の複利で計算された金額が事業団から直接本人に支払われます。なお本人が死亡した場合にはその遺族に支払われます。

解説 ②

手形用紙の統一について

信用取引の純化を図り、不渡手形の発生を防止する見地から本年一月以来統一手形用紙の制定について全国銀行協会で検討していましたが、このたび決定をみ、昭和四十年十二月一日からこの制度を実施することになりました、なにぶんにも新らしい手形用紙の制度が実施されるのでありますから、手形の振出し引受けをされる方はもとより、手形を受取られる方におかれても十分ご理解下さい。

一、制度の概要

○銀行（銀行のほか預金を取扱う金融機関を含む。以下同じ）を支払場所とする手形用紙は、全国銀行協会連合会（全銀協）制定の統一した規格、様式の横書手形用紙（統一手形用紙）を用いていただくことになり、すべて銀行から全国の銀行の窓口で開始されています。

（ただし、銀行によっては、交付開始の時期がおくれることもあります）

（注意事項）

① 昭和四十一年六月三十日（第一次経過期間の最終日）までは、手形の振出し引受けは従前通り市販、自製の手形用紙を用いて行なっていただいても結構です（この間に市販自製の手形用紙のストックのある方は適宜ご消化ください）

② 当座預金口座をお持ちのお取引先は、昭和四十年十二月一日以後おそくとも昭和四十一年六月三十日まで（第一次経過期間中）にお取引銀行に申し出て、必ず当座預金約定書の追加特約を結び手形の振出しをされる場合は統一手形用紙（約束手形にはあらかじめ支払場所欄にその銀行、店舗名が記入されます）の交付を受けてください。

② 昭和四十一年六月三十日（第一次経過期間の最終日）までに振出し、引受けが行なわれた市販、自製の手形用紙を用いた手形は引続き引落されますが、振出日または引受日が明らかでないものは、昭和四十三年七月一日以後は引落されません。

○統一手形用紙は当座預金のお取引先のみに交付され手形は当座預金以外からは一切引落されないことになります。

○この制度は昭和四十年十二月一日発足し、経過措置をとりながら漸次実施されます。

第一次経過期間
昭和四十年十二月一日～昭和四十一年六月三十日

第二次経過期間
昭和四十一年七月一日～昭和四十三年六月三十日

全面実施　昭和四十三年七月一日

(1) 当座予金口座をお持ちのお取引先には、約束手形、為替手形の統一手形用紙の有償交付が昭和四十年十二月一日から開始されます。

(2) 昭和四十一年七月一日以後は、市販、自製の手形用紙以外（市販、自製）の手形用紙を用いて手形の振出し、引受けをされますと、その手形は銀行では引落されません（不渡となります。以下同じ）

（注意事項）

① 昭和四十一年七月一日以後は、市販、自製の手形用紙を用いて、銀行を支払場所とする手形の振出し、引受けは行なわないよう厳にご注意ください。

また、市販、自製の手形用紙を用いた手形をお受取りになる場合には、昭和四十一年七月一日以後振出し、引受けの手形でないかどうかについて十分ご注意ください。

解説 ③

一、第一次改正分（四〇、八、一施行）

一、強制適用事業の拡大

全面適用を目途として、漸次政令によって強制適用事業の範囲が拡大されました。八月一日から新たに強制適用事業になったのは原動機の定格出力の合計が一・四KW以上で、常時労働者を使用する製造業、鉱業、石切業、その他土石又は鉱物採取の事業です。

二、保険関係の改正

同一の事業主が行なう二つ以上の事業について、一つの保険関係ですませる途が開かれました。

(1) 事業所のある都道府県及びその隣県（労働大臣の指定する都道府県を含む）において行なう。

建設工事｛…概算保険料二〇万円未満 …請負金額三、〇〇〇万円未満

木材伐出業｛…概算保険料二〇万円未満 …素材生産見込量一、〇〇〇立方メートル未満

のものは、一定の条件によりすべて強制的に一つの事業として扱われます。

(2) 販売・サービス業等の継続事業

本店、支店などその下部機構の事務を集中管理している場合には、申請によって政府がこれを認めた場合には、申請された事業場の保険関係は一つの事業場に集約されます。

三、保険手続の改正

(1) 保険関係成立届の制度ができました。新らしく強制適用を始める事業主は事業開始の日から五日以内にこの届をしなければなりません。

(2) 保険料報告書の提出期限と確定保険料の納付期限がすべて概算保険料の納付期日にあわされました。

四、費用の負担の改正

(1) 保険料率算定方法

現在の保険料率は変りませんが、今後の保険料率算出方法は、事業の種類ごとに、過去三年間の災害率と、保険給付が年金化した後の事情を考慮して定めるようになりました。

(2) 休業補償は休業の最初の日から計算して第四日目以後の分について支給されることになりました。

(3) 保険給付は給付基礎日額を基にして計算されます。

従来、使われた平均賃金と給付基礎日額は原則として同額になりますが、三八〇円未満の平均賃金は全て最低補償給付日額三八〇円になります。

六、その他

支給制限の廃止と費用徴収

従来、保険料の滞納期間中の事故等、事業主の責に帰すべき事由によって、支給制限を受けていた労働者に対しては、支給制限をやめ、全額支給し、その代りに事業主から支給に要した費用について徴収することになります。

二、第二次改正分（四〇、一一、一施行）

一、労災保険事務組合

従来行なってきました、代理人方式による団体加入を、労働大臣の認可を受けた場合には、労災保険事務組合として事業主に準じた責任と権限を与え、保険料納入成績等が良い場合には、報奨金を交付するようになりました。

事務組合に加入している事業の事業主とその家族従業者は、次の特別加入により労災保険の適用を受けられます。

二、特別加入

他人に雇用される労働者以外の者で次の要件にあたる者は、申請をして政府の承諾があったとき

労災保険法の主な改正点

(2) メリット制度

① 一定要件の二つ以上の建設事業と立木伐採の事業が、強制的に一つの継続事業とみなされますので、それらの事業が確定保険料二〇万円以上になるとメリットが適用されます。

② 有期の立木伐採事業で、確定保険料二〇万円以上又は素材生産量一、〇〇〇立方米になるとメリット計算されます。

また、建設業の場合、確定保険料が二〇万円未満でも、請負金額三千万円以上になれば、同様にメリット計算されます。

五、保険料給付の改正

(1) 千円未満の療養費で治ゆした場合、その療養費は全額支給されることになりました。

は、労災保険の適用を受けられます。

(1) 中小規模事業主とその家族従業者で、労災保険事務組合に加入しているもの。

(2) いわゆる一人親方とその家族従業者で労働省令で定める種類の職種を業とするもの。

(3) 労働省令で定める特定の作業に従事するもの。

三、第三次改正分（四一、二、一施行）

一、遺族補償費と障害補償費の年金化

従来一時金であった遺族補償費と、障害等級第四級から第七級までの障害補償費は年金になります。

二、遺族補償年金の受給者

労働者の死亡当時その収入によって生計を維持していた遺族に年金が支給されます

（妻以外の遺族には年令制限等があります。）

詳細については当所又は労働基準監督署へお問合せ下さい。

お知らせ

歩積両建苦情相談所
毎週金曜日当所にて開設

大蔵省では、昨年来、過当な歩積・両建予金の整理を図って来ているが、今回更に整理を促進して事後管理に資するために、一般からの歩積・両建予金に関する苦情を受けることになり、各府県所在の財務局財務部では地元商工会議所と協議して歩積・両建苦情相談所を開設することになった。

近畿財務局奈良財務部でも、この線にそって、昨年十月二十九日から毎週金曜日、午後二時から四時までの間当所に職員を常置させ苦情を受付けている。苦情のある向きはお申出願います。

なお、つぎの点につきご留意下さい。

1 過当な歩積・両建予金に関する苦情にかぎります。融資のあっせんなど金融相談に類することは受け付けません。

2 ご本人直接の申出にかぎり、また、ご本人以外の方の同席は遠慮していただきます。

K.K.S

錫・鉛・亜　鉛＝精煉
塩　化　亜　鉛＝製造
合成樹脂(住友)＝販売
貸　　倉　　庫

上林化学株式会社

(上林金属精煉所)
(都跡倉庫有限会社)

取締役社長　上　林　安　彦

奈良市東城戸町3—1　Tel. 奈良 ② 6044
工場　奈良市尼辻町一丁目　Tel. 奈良 ② 6513
大阪出張所　大阪市南区上5—26　Tel.(761)3131（代表）

企業実態調査

利益の低下が第一位

—頭の痛い人手不足—

当所は徐々に不況を脱しつつあるといわれている現時点に立って奈良経済の経営実態を正確に把握し、更に経営者はこれにどのような対処策を講じているかを知ることによって今後の経営指導の指針となすべく、当所会員のうち当地区に本社を有する一六二業者を対象として調査を実施した。尚この調査資料を今後行なう諸対策に織り込んでゆく方針である。

調査の対象になった百六十二業者のうち問題点がない—と答えたのは工業五▽商業小売り業四▽建設業三▽商業卸し業三△サービス業二▽交通業一の計十八業者だけで残百四十四業者が深刻な人手不足や激化する販売競争などに手をこまぬいていることがわかった。

全体的にみると、もっとも多くの業者にあげられている問題点は利益率の低下で、六十九業者、つづいて人手不足六十二業者▽競争激化四十七業者▽賃金高騰四十六業者▽コスト高による経費増大三十三業者▽うまくいかない販売員教育二十三業者▽販売不振二十二業者となっている。これは過去の好況の波に乗って工場や店舗の拡張などに行きすぎがあったことが不況に立ち向かうだけの能力をたくわえられなかった第一原因として指摘されるが、利益率の低下▽人手不足▽競争激化の三つが中小企業が当面乗り越えなくてはならないもっとも深刻な問題であることを示している。

業種別にみると商業（小売り業百三十六卸し業二十三、計百五十九業者）では「若い人たちが大企業に吸収されがちで、よい人材がなかなか集まらない」という人手不足の問題が最大の悩み。また各業者とも「人件費や宣伝広告費が上がるいっぽう加え乱売合戦で無理な値引きをしなければならない。どうしてもスーパーや大阪の業者に顧客をとられてしまう」と販売不振を打開しようとして無意味な競争を行ない、売れても利益がさっぱりーという実情を訴えている。

工業（九十三業者）では受注がぐんと低調になってきたのが最大の打撃で、それを打開しようとして、注文をとるために安値で競争を行ない、窮状をますます悪化させているかたち。ある業者は「製造コストは上がるいっぽうなのに販売価格はその割りに上がらない。無理な競争といわれても、業界のレベルが低いのでしたくない。どうしてもスーパーや大阪の業者に顧客をとられてしまう」と販売不振を打開しようとして無意味な競争を行ない、売れても利益がさっぱりーという実情を訴えている。

工業（九十三業者）では受注がぐんと低調になってきたのが最大の打撃で、それを打開しようとして、注文をとるために安値で競争を行ない、窮状をますます悪化させているかたち。ある業者は「製造コストは上がるいっぽうなのに販売価格はその割りに上がらない。無理な競争といわれても、業界のレベルが低いのでしょうがない。これは過去の好況の波に乗って工場や店舗の拡張などに行きすぎがあったことが不況に立ち向かうだけの能力をたくわえられなかった第一原因として指摘されるが、利益率の低下▽人手不足▽競争激化の三つが中小企業が当面乗り越えなくてはならないもっとも深刻な問題であることを示している。

業種別にみると商業（小売り業百三十六卸し業二十三、計百五十九業者）では「若い人たちが大企業に吸収されがちで、よい人材がなかなか集まらない」という人手不足の問題が最大の悩み。また各業者とも「人件費や宣伝広告費が上がるいっぽう加え乱売合戦で無理な値引きをしなければなら

京都奈良観光会議開催さる！

当所では京都・奈良両市に共通した古都保存法案等、最近の政府施策を慎重討議すると共にその立場を同じくする京都との連繋を深め実業人間の交流をはかるため昨年十一月二十四日正午より観光会議を京都商工会議所三階役員室に於いて和やかに開催した。

出席者左記の通り

出席者

京都側	岩井会頭	川本観光部会長　他二十三名
奈良側		
副会頭	河合利喜蔵	㈱ひのり商店社長
〃	小山栄三郎	小山㈱社長
専務理事	中村貞三	
観光部会長	大東善治	㈱大和山荘社長
観光部会運営委員	石田正義	日本交通公社奈良営業所長
〃	友田御酒蔵	奈良ホテル支配人
〃	杉本勝彦	奈良近鉄タクシー社長
〃	高田恵次	帝産自動車常務
〃	松岡太郎	三笠物産㈱社長
〃	柳沢光雄	鹿屋代表者
〃	南畝泰一郎	㈱梅花堂社長
ゲスト	島村京都市計画局長	小川半次代議士

会議は岩井会頭の歓迎の挨拶があり川本京都観光部会長が議長となり島村局長が古都保存法案の趣旨について説明。

次いで奈良側から大東部会長がこの保存法案の運用について、特に古文化財の保全と調和のある観光開発は両立するものであることを認識の上進めてほしい旨要望した。

討議では同法案の制定には基本的に賛成だが現在風致景観等の保全関係法はバラバラに施行されて居り行政機構(官庁)も複雑化している、これを契機に風致関係法行政の一本化を図るよう政府は努力すべきである。

又古都保存法は鎌倉市も適用されるので今後関係経済界の連絡を密にするため同市も含め次回は奈良市で開催することとし京都・奈良両商工会議所共同署名にて強力に政府に対し要望することを決議した。

○決議事項

古都保存法は今次国会に提案通過を予想され明年度より実施を見込まれているが本法の実施運用に際しては極めて慎重な考慮を必要とし左記事項を特に御配慮願いたい。

1　中央及び地方の審議会委員に関係経済団体の委員を加えること。

2　保全地域の指定を行う時は関係当局間で充分話し合いを行い各都市間に著しい不均衡を生じない様配慮すること。

3　時代の変遷に伴い指定区域の変更をなし得る規定を明確にし弾力性ある運用が期せるようにすること。

商店従業員誕生会

当所及び奈良商店共済会は奈良市商店に働く従業員達の福利厚生面の充実をはかり併せて日頃の苦労に報いるため昨年十一月十五日を第一回として誕生会を開催した。

この日十一月生れの該当者は当所ホール一堂に会し記念品を貰ったりお祝の言葉を受け、茶和会を行って終始和やかな雰囲気の中にたのしい意義深い一時を過ごした。

尚当所では毎月十五日を定例日として実施し。働く従業員諸君の故郷の話しや体験談、夢や希望をのせた将来の話等相互の親睦を計り乍らもこの日を新しい出発の機会にして貰う様考へているが参加者の意見も聴いて名実共にたのしい一時となる様に心掛けている。

現在未だ参加商店も少ないが回を重ねるに従って希望商店も増加することが考へられ引続きその参加を呼びかけている。

流通機構の合理化にボランタリー・チエーンなど

通産省新政策を発表

通産省は四十一年度の新政策の一つとして流通問題をとりあげることになり、産業構造審議会流通部会の答申にもとづいてその方針を検討し①ボランタリー・チェン（自由連鎖店）化の推進②卸総合センターの建設③パレットプールシステムの組織化の三点で新施策をまとめることを決めている。

概略は次の通り。

▽ボランタリー・チェーン化の推進

ボランタリーチェーン化とは独立する小売商が結集しあるいは卸商が中核となって独立小売商を組織化し①販売促進と経営指導②市場調査と商品開発③商品計画と在庫管理④広告宣伝と情報交換⑤店員教育・福利厚生⑥共同発注と共同仕入れなどの諸事業を協同して行なうことにより規模の利益を追求し経営の近代化を達成しようとするものである。

こうしたボランタリーチェーン化の推進がわが国に最も適した近代化の方策の一つであることは流通部会でも結論をだしているが、社会開発懇談会においても物価対策の見地からボランタリー・チェーン化の推進を提言しており、日本商工会議所および東京商工会議所の決議あるいは日本商店連盟の要望などでも推進を強く要請されている。こんごの具体的な施策としてはテレビの活用、パンフレットの作成配布、チェーン講習会の開催など啓蒙および指導体制の確立、チェーン指導者の養成研修、都道府県の指導員研修など人材の養成につとめると共に、チェーン本部の設備資金の融資、小売店舗改造資金の融資などの金融や税制上の特例を考慮する。

▽卸総合センターの建設（自由連鎖店）

わが国の流通機構において卸商の果たす役割は増大しつつあるが、卸商の取扱品の種類数量の飛躍的な増加にくらべこれら卸商は都市の中心部に集中し、都市機能のマヒ傾向に拍車をかける実情である。しかし卸、小売等の流通機能は都市と密接不可分でその立地条件は卸商の死命を制する問題である。

そこでこのような卸商業の立地条件を改善し、卸機能の再開発と都市機能の再開発を図るため工場疎開跡地の民有地や国鉄用地などの公共用地の積極的な活用をはかりながら、副都心部の高層化による問屋デパートの建設あるいは都市周辺部の団地化などにより、現在都心部に平面的集中的に存在する卸商を多点的に分散することが有効である。

▽パレットプールシステムの組織化

パレットプールシステムは流通コストの½を占める包装、荷役、運搬、保管などに要する物的流通コストの削減をはかるためすでに欧米で実施されているものであるが、パレット（またはコンテナ）利用によるユニット・ロード・システムを社会的に確立することは重要な問題である。

これにより①荷役の機械化による費用の削減②輸送機関の積下しの単純化による輸送効率の向上③過重包装の排除、包装規格化による包装費の大巾低下などの合理化を達成することができる。さらにこのシステムを社会的に確立すればパレットの有効な活用が可能である。このため四十年度中には同システム推進のための政府の意思を明確にすると共に産業界、通運業界、国鉄などもふくむ幅広い推進体制を確立する。さらに四十一年度にはパレットプール組織確立のため国内の実態調査海外パレットプールの運営調査を行ないこれらをもとに関連業界に強く働きかける。

奈良商工会議所
中小企業相談所御案内

当所では皆様方の経営上の問題についてお気軽に相談していただく為次のように相談所を開設しておりますのでせいぜい御利用下さい。

相談内容	相談日	相談担当
金融相談	年間随時	国民金融公庫係官 県保証協会係官 当所指導員
税務相談 税務継続指導	毎月二〇日 月三回	大阪国税局協議団 税理士 阪本祥嗣
経理相談	月一回	公認会計士税理士 藤井四郎
特許、商標相談	月一回	髙田内外国特許弁理士 髙田博史
法律相談	月一回	弁護士 上辻敏夫
経営診断（労務）	年間随時	日本経営士会 経営士 松井重行 当所指導員
歩積両立相談	毎週金曜日	近畿財務局奈良財務部

その他詳しいお問合せは②六〇七六へ

尚相談所には経営指導員が常駐して皆様の御越しをお待ちしております。

どうぞ 新会員紹介 よろしく

名称	代表者	所在地	業種	所属部会
戸鶴工務店	塚本俊一	奈良市十輪院町	建設業一般	建設
奈良医師協同組合	桜井達良	〃 今小路町	寝具貸与、薬品卸販売	その他
阪奈住宅	藪内増雄	〃 高畑町	不動産取引業	建設
奥田電器㈱	奥田護雄	〃 西大寺町	家庭電気器具販売	商業小売
南都モータース	豊谷武夫	〃 八軒町	自動車整備業	交通運輸
有田重機販売㈱	有田晃尚	〃 神殿町	建築機器販売	建設
㈱山尾一二商店 奈良営業所	清水正己	〃 佐紀町	医薬品販売卸	商業卸
玉谷農機㈱奈良営業所	玉谷稔	〃 菅原町	農機具販売	商業小売
大西モータース	大西末次郎	〃 北之庄町	自動車販売整備	交通運輸
㈱春日殿	植田充昭	〃 法蓮町	綜合結婚式場	観光
京奈モータース	吹原忠	〃 西木辻八軒町	自動車販売修理	交通運輸
㈱白陽工業所奈良工場	岡田早苗	〃 南京終町	土石製品製造	工業
三笠自動車整備工場	新谷徳松	〃 西木辻八軒町	鈑金、塗装、修理全般	交通運輸
都跡倉庫㈲	上林安彦	〃 尼ケ辻町 上林化学内	貸倉庫業	交通運輸

当所会員倍増運動に御協力を！

昭和四十一年度を迎え、当所の活動も今年度より益々軌道にのる態勢が整いましたが、未だ会員として登録されていない有力事業所も多数あるようでこれらの方々にも是非企業の繁栄のためにも会議所制度の益々重要なことを知っていただき、本年度を機会に是非入会賜わりたいものです。

当所の経営指導員が巡回する毎にその加入をおすすめすると、「うちは加入していますよ」とおっしゃる。

大抵特定商工業者の方である。

特定商工業者とは、会議所法で決められた一定の資格者（奈良の場合資本金三十万円以上の法人と事業税三万六千円以上の納入者は全部特定業者）であって、会議所にある特定商工業者法定台帳という、いわば商工業者の戸籍簿ともいうべき台帳に登録されることになる。

会議所ではこの台帳に保管管理に必要な事実を記載し毎年通産大臣の許可を得て特定業者から一律九百円をいただいている。

この制度は戦前の会議所が、一定の納税者であれば、業者は誰でも当然会員であり、当然徴収という強制力を持っていたやり方の復活ともいえるし、商工団体としては会議所にだけ付与されている特権であって、それだけ会議所の社会公共性の重要さを物語るものでもある。

しかし、特定商工業者であるだけではまだ会議所の会員ではありません。

戦後アメリカの会議所の制度が取り入れられて、当然加入、当然徴収のやり方が改められ、現在の加入脱退の自由な会議所になりました。従って商工会議所は市内の商工業者の自主的な熱意の結集によって成立されているものであります。

本年度の特定業者数は約二、五〇〇名で、そのうち会議所の会員約一、二〇〇名、まだ一、三〇〇名の未加入者があります。この方達にぜひ会議所会員にお願いしたいのであります。

会費一口法人は三、〇〇〇円、個人は二、〇〇〇円、口数はそれぞれ営業の規模等によって違いますが、会費ご負担にお応えできるよう活発な事業活動を心がけております。

当所の経営指導員は

貴社（店）の良きアドバイサーです。

経営指導員相談指導件数

（40.8～40.11）

相談　　（　）内は文書相談

月別＼相談件数		金融	税務	経理	経営	労働	取引	その他	計
巡回相談	8	21	24	25	18	17	12	14	131
	9	18	26	20	20	15	4	16	119
	10	17	21	19	23	21	6	13	120
	11	26	29	19	22	15	5	13	129
	計	82	100	83	83	68	27	56	499
来所（文書）相談	8	3	5	4	5	5	(13) 16	(5) 11	(18) 49
	9	6	8	6	9	4	(16) 17	(8) 17	(24) 67
	10	11	8	3	8	12	(15) 20	(9) 14	(24) 76
	11	10	11	10	6	7	(31) 38	(2) 11	(33) 93
	計	30	32	23	28	28	(75) 91	(24) 53	(99) 285

奈良市小売物価動向表

（昭和40年11月）

品目 ＼ 月別・地域別		39年 12月	40年 1月	〃 2月	〃 3月	〃 4月	〃 5月	〃 6月	〃 7月	〃 8月	〃 9月	〃 10月	〃 11月
総平均	奈良	113.3	116.5	115.5	116.1	118.9	116.7	116.4	115.6	117.6	117.3	120.4	118.9
	大阪	114.2	115.0	115.3	115.8	117.1	116.1	116.5	116.4	116.6	117.2	118.3	117.6
	東京	115.6	116.6	117.5	119.8	122.8	118.0	119.0	118.8	118.0	119.2	121.0	118.4
食料品	奈良	120.4	127.0	125.3	125.4	130.0	125.8	125.7	124.0	128.1	127.0	130.0	127.4
	大阪	123.0	126.0	127.3	128.3	131.5	129.3	128.5	128.4	130.0	131.9	133.0	131.4
	東京	124.1	126.6	128.3	133.1	140.0	129.4	131.0	131.2	129.8	131.7	134.0	127.7
穀類	奈良	119.9	132.1	132.1	126.9	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.3	132.9	132.9
	大阪	122.6	135.3	135.3	135.3	136.1	138.2	139.4	139.4	139.4	139.4	139.2	139.2
	東京	116.7	131.3	131.8	131.3	131.3	131.3	131.8	132.2	132.7	133.1	132.9	132.9
粉、粉製品	奈良	113.6	113.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6
	大阪	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2
	東京	109.3	109.3	109.3	115.7	115.7	115.7	115.7	115.7	115.7	115.7	116.9	116.9
野菜	奈良	175.8	176.2	171.1	196.5	255.9	196.3	174.0	122.3	185.7	190.9	219.5	160.7
	大阪	154.0	165.7	142.0	174.9	221.3	184.7	166.3	146.0	178.0	189.9	222.2	176.1
	東京	200.2	205.6	209.9	287.2	391.7	228.7	240.7	216.4	191.4	207.5	239.2	154.3
果物	奈良	99.2	184.7	98.6	128.6	126.0	134.8	156.2	166.2	197.3	105.3	139.5	126.6
	大阪	103.0	103.8	123.0	144.3	175.9	150.7	168.9	189.0	193.9	170.2	148.1	123.6
	東京	127.0	136.4	146.5	145.6	139.3	135.0	164.5	239.7	216.0	182.2	139.5	147.5
鮮魚	奈良	163.5	160.3	181.5	163.9	170.8	141.7	149.2	157.8	157.5	178.5	178.1	187.6
	大阪	174.4	159.5	180.5	158.2	166.7	157.1	142.1	145.1	150.1	187.5	191.3	206.6
	東京	231.9	220.7	243.4	240.7	259.1	236.2	237.1	235.6	245.6	279.9	305.2	262.5
乾物	奈良	181.7	181.7	181.7	181.7	181.7	174.4	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8
	大阪	143.2	137.4	139.9	139.9	139.9	140.7	134.1	134.1	134.1	134.1	134.1	134.1
	東京	148.5	143.1	140.1	141.7	139.7	137.8	137.8	135.9	135.9	133.9	133.9	133.9
畜産食品	奈良	113.0	113.0	113.0	118.0	117.3	118.0	106.9	106.9	107.8	127.8	133.2	133.2
	大阪	109.1	109.1	109.1	110.3	111.9	110.7	110.3	111.0	111.7	117.8	120.7	120.6
	東京	127.2	126.9	126.0	125.9	123.4	124.1	125.7	127.6	129.8	132.6	134.8	135.9
調味料	奈良	107.9	107.9	109.2	109.2	109.2	109.2	113.6	113.6	114.6	114.6	116.7	116.7
	大阪	118.4	118.1	120.5	120.5	120.2	116.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.9	117.7
	東京	111.4	111.7	113.6	112.6	115.1	118.6	117.8	117.8	117.8	117.8	119.7	119.7
加工食品	奈良	132.0	132.0	132.0	132.2	132.2	132.2	137.7	137.7	137.7	133.0	133.0	133.0
	大阪	155.1	155.7	155.7	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9
	東京	147.5	147.5	147.5	147.5	147.5	150.0	150.0	150.0	150.0	152.2	152.5	152.5
菓子	奈良	110.8	110.8	110.8	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9
	大阪	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	124.1	123.6	123.6	123.6
	東京	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3
嗜好品	奈良	98.7	98.7	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.2	100.2	100.7
	大阪	101.1	101.2	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0
	東京	100.8	100.8	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	103.1
繊維品	奈良	108.3	108.3	104.3	105.5	109.6	109.0	109.0	109.0	109.0	109.3	113.4	103.4
	大阪	107.9	107.1	106.4	106.4	106.4	106.4	108.4	108.4	106.5	105.6	106.5	106.4
	東京	107.8	107.3	108.3	108.5	108.1	108.1	109.9	109.0	108.6	110.1	110.9	110.5
建材家具	奈良	105.8	105.6	107.0	107.0	106.6	106.6	106.6	106.6	106.6	106.6	112.5	112.5
	大阪	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8
	東京	118.8	118.9	118.9	118.9	118.9	119.2	118.9	118.6	118.3	118.3	118.6	119.0
燃料	奈良	125.9	125.9	126.2	125.9	124.1	123.9	117.6	117.6	119.4	119.9	124.7	124.9
	大阪	120.1	117.1	117.1	117.1	117.1	117.1	116.5	116.5	116.5	116.5	119.1	119.1
	東京	118.4	118.6	118.8	118.9	118.1	118.0	116.6	116.3	117.0	117.8	119.6	120.7
機械器具	奈良	84.8	84.8	90.4	90.3	90.3	90.3	90.3	90.3	90.3	100.0	100.0	100.0
	大阪	94.3	94.2	94.2	94.2	94.3	94.3	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8
	東京	85.5	85.5	84.9	84.9	84.9	84.8	84.5	84·0	83.6	83.4	82.9	82.8
雑品	奈良	112.1	111.0	110.4	112.2	111.7	111.7	112.3	112.3	111.7	112.0	115.4	114.9
	大阪	109.9	108.7	109.2	109.2	108.8	108.7	109.2	108.8	108.8	109.0	111.5	111.1
	東京	113.0	116.2	116.4	116.7	116.5	116.5	116.8	116.5	116.3	116.6	120.2	121.4

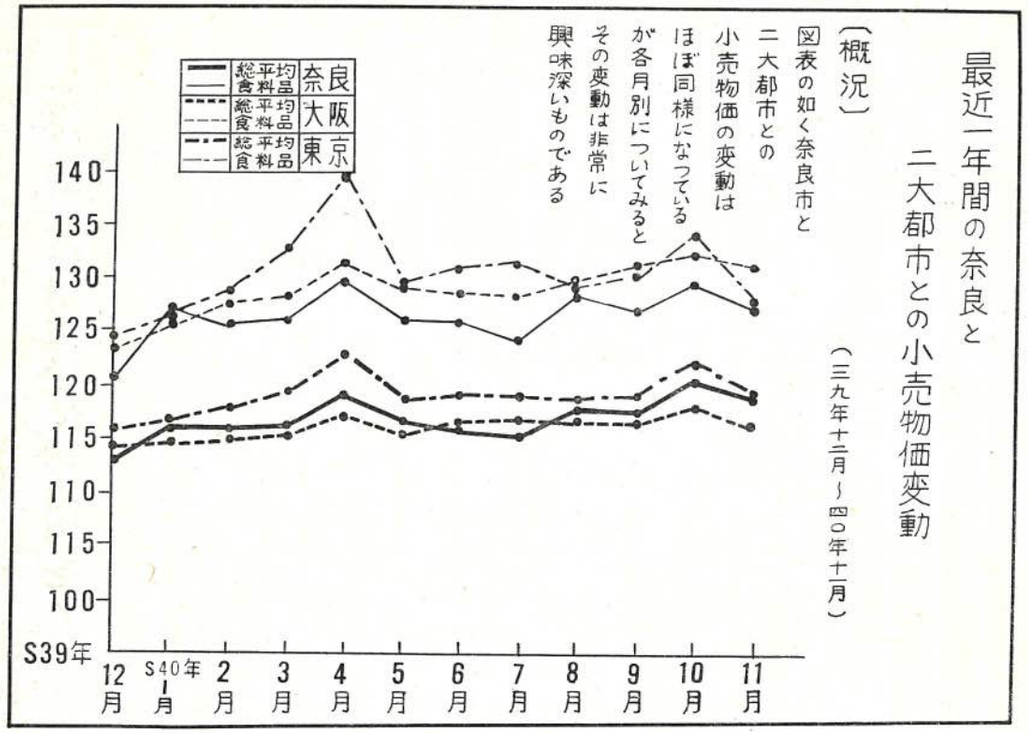
【注】此表は昭和三十五年を基準とした月別三都市比較小売物価指数で調査対象品目一九一を全国の会議所において毎月十五日に一斉実施されるもので、経済に敏感な二大都市を対比して一目瞭然興味深いものであります。

最近一年間の奈良と二大都市との小売物価変動

（三九年十二月～四〇年十月）

〔概況〕

図表の如く奈良市と二大都市との小売物価の変動はほぼ同様になつているが各月別についてみるとその変動は非常に興味深いものである



取引照会

（詳細は事務局へ）

買い希望

割箸	刈谷商工会議所
皮スキー靴	新潟県高田市 長谷川靴本店
墨入加工紙	安城商工会議所
糸角細工	岐阜商工会議所
オガライト	富山県小橋町商工会
茶器	大垣商工会議所
色鯉	防府商工会議所
作業用手袋	姫路市役所農水産課
	香芝町商工会

売り希望

鹿皮	東京都世田谷区三 三谷静男
学生服・作業服	岡山市蓬来町 ㈱東京信用交換所
家庭油脂雑貨	兵庫県神崎郡 富久栄堂
製材木工機械	名古屋市中川区 ㈱エスエム製作所
事務用機器	東京都港区 吉沢ビジネス・マシンズ㈱
スポンヂタワシ	大阪市東区 ㈱ニチエイ
陶漆器並に道具類	桑名商工会議所
珍味品	福岡県山門郡 ㈱高橋商店
クリスマスツリー	長野県東筑摩郡 マルカ種苗園

〔紹介〕

巡回スライドフィルム名

○商店経営シリーズ

1 明日はどうなる？。
2 あなたの仕事に誇りを持とう。
3 売れているのになぜ儲からぬ。
4 軌道にのった繁栄。
5 新しい店舗。
6 強力店と競争するには。
7 ミツバチ戦術。
8 店員は何を求めているか。
9 ちょいと東京の人。
10 上手な販売、下手な販売。
11 乱売店も怖くない。
12 接客第一歩。
13 あなたの店ではやっていますか？。
14 サービスとは。
15 商品の顔、札の顔。
16 売掛金回収の秘訣。
17 売れる客層のつかみかた。
18 新人の育て方。
19 販売効率をあげるには。
20 上手なお客の応待法。（新巻）
21 上手なお店の広告戦略。（〃）
22 経営改善への道。
23 お客は常に正しい。
24 販売値段は一つしかない。
25 お客は満足をかう。
26 商店における陳列と照明。（買廻品の部）
27 〃（最寄品の部）
28 新しい販売。
29 商店街活動。
30 接客サービスの向上。（上）
31 〃（下）
32 店員の備入れと労働条件。
33 福祉施設と余暇善用。
34 包装の仕方。（基本編）
35 〃（応用編）
36 品質表示と販売促進。
37 商工会議所とは。
38 繁栄する商店街。
39 店頭販売の秘訣。（接客編）
40 〃（陳列編）
41 これからの小売商店の生きる道。
42 今日の店舗、明日の繁栄。
43 税金を怖れない経営。（新巻）
44 貴方にも開かれている金融の窓口（新巻）
45 みんなで街づくり。

○工場経営シリーズ

1 カギは貴方が握っている。
2 楽しい職場を作るには。
3 ぼやぼやしちゃいられない。
4 やさしい複式簿記。
5 新しい人間関係。
6 人間関係のポイント。
7 あなたもコストダウンが出来る。
8 下請企業の経営改善

○実務訓練関係

1 正しい電話の応接。
2 正しい受付と接待の仕方。
3 正しい態度。
4 積極性を伸ばすには。
5 命令の受け方、報告の仕方。
6 会議の開き方。
7 話し方の技術。
8 T・W・Iとは。
9 教え方の四段階。
10 人を協力させるには。
11 作業分析。
12 安　全。
13 電話の心得。
14 停れ、見よ、そして訊ねよ。
51 職場のモラール。
16 中小企業の産業安全。
17 所得税のいろは。

御申込は

当所業務課へ

電話②六〇七五

経営改善のパトロール

★**小規模事業の皆さん**
商工会議所では市内の小規模事業者の経営および技術の改善のお役にたつため、無料で巡回して皆さん方のご相談に応じております。
皆さん方より受けるご相談に関しては、相談の機密を十分お守りいたしますから、何卒ご安心の上、お気軽にご利用下さい。

★**経営指導員とは**
通産大臣より資格認定を受けた実務指導者で、何れも奈良商工会議所職員ですから、きっと皆さん方のご満足をいただけるものと思います。

★**経営指導員の取扱う仕事**
相談―生産、販売、労務、税務、金融など商工業一般
診断―お店や工場の経営状況を実地に診断し、今後の経営改善の指針をお教えします。
その他―小規模事業の皆さん方に必要な法律や市できめられた種々の手続きなどについてもご説明いたします。

★**ご相談はすべて無料、お気軽に電話を……TEL②6075~7**

昭和四十年十二月二十五日印刷
昭和四十一年一月一日発行
編集兼発行人　奈良市京向中町六　中村貞三
印刷人　奈良市橋本町三六　乾太郎
印刷所　奈良市橋本町三六　奈良明新社
発行所　奈良市東向中町六　奈良商工会議所
電話奈良代表②六〇七五

日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

営業種目
輸出・内需・綿・スフ・純毛・化（合）繊・麻
蚊帳地・その他の製織並に染色整理加工
A、製織（綿・スフ・純毛・化（合）繊・麻
蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他）
B、染色（綿・スフ・純毛・化（合）繊・麻
織物の染色整理加工「特に樹脂加工」
キリンモスリン・キリンウール特一号）

本社　奈良市油阪町一〇五　電話奈良②四九八〇
工場　奈良市油阪町一〇五　電話奈良②五七五一
西大寺工場　奈良市西大寺町　電話奈良②五七五二
商事部　京都市中京区蛸薬師通東洞院東入る　電話京都㉑三五三七　三五三八　三五三九
右同寝具部　京都市下京区富小路通五条下る　電話京都㉟三一八七　三二一四

庭造りの御相談は
稔和農園へ



種…
花卉、球根、肥料、盆栽、
松竹梅、葉牡丹、福寿草、
クリスマス用ピッシヤ、
モミノ木等

奈良市三條通り一丁目
株式会社 稔和農園
電話 奈良②0285・2174・4077
農場 奈良市立石町

奈良県に本店のある

皆様の銀行

株式会社 三榮相互銀行

取締役社長役 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地

支店及び出張所 下市町 高田市 桜井市 天理市 五条市 大阪市 上市

電気でひらく明るいくらし

謹賀新年

奈良市大森町48番地

関西電力株式会社

奈良支店長 西崎誠

電話 奈良 (2)5201—7

海外旅行のベテラン日通観光、あなたを世界へ

流通設計のご相談は日通コンサルタントへ

御用命は是非 通

奈良市油阪町拾四

日本通運株式会社奈良支店

支店長 中岡兵吉

電話奈良②自四七六一至四七六五（代表）

正確・迅速・低廉・おにもつは黄色い車の自動車便

小山株式會社

代表取締役 小山栄三郎

代表取締役 小山恭二

本社 奈良市西木辻町88 電話奈良(2)4321番（代表）

営業所 札幌・仙台・東京・神奈川・富士・北陸・名古屋・奈良・大阪・岡山・広島・十倉・高知

営業種目 一般家具類 賃貸 病院基準家具賃貸

ノーブルなムード

＊

お待ち合せ・ご会食に



喫茶・フランス風料理

グリル チェンバー

奈良市東向中町　（近鉄駅前）
奈良商工会議所内　（1階）
TEL 奈良 ② — 3538